

令和7年第4回(12月)川南町議会定例会会議録

令和7年12月9日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和7年12月9日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 江藤 宗武 議員 (1) 今後の農業政策は?
- 2 中瀬 修 議員 (1) 町水道施設の老朽化対策と更新計画について
(2) 立地適正化計画と町運動公園再整備基本計画について
(3) 運動公園のネーミングライツ(命名権)について
- 3 徳弘 美津子 議員 (1) 企業誘致政策について
(2) 人口減対策と企業誘致
(3) 若者が移住したくなる“住む魅力”的強化について
- 4 永友 美智子 議員 (1) 排水路について
(2) 空家バンクについて
- 5 北原 輝隆 議員 (1) 川南町のDX推進等について
- 6 菅原 敏朗 議員 (1) 人口対策について
(2) 事務・事業について
(3) 義務教育の最近の課題について

出席議員(12名)

1番 小嶋 貴子 議員	2番 今井 孝一 議員
3番 中瀬 修 議員	4番 金丸 和史 議員
6番 北原 輝隆 議員	7番 江藤 宗武 議員
8番 岸本 茂樹 議員	9番 永友 美智子 議員
10番 河野 賴明 議員	11番 薩原 敏朗 議員
12番 徳弘 美津子 議員	13番 中村 昭人 議員

欠席議員(1名)

5番 河野 浩一 議員

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博君 書記 大塚 隆美君

説明のために出席した者の職氏名

町長	宮崎 吉敏君	副町長	小牟禮 洋秋君
教育長	平野 博康君	会計管理者・ 会計課長	石井 美貴君
総務課長	米田 政彦君	まちづくり課長	稻田 隆志君
財政課長	川崎 紀朗君	税務課長	小嶋 哲也君
町民健康課長	押川 明雄君	福祉課長	河野 賢二君
統括主監 兼環境課長	甲斐 玲君	産業推進課長	河野 英樹君
農地課長	今井 孝洋君	建設課長	黒木 誠一君
上下水道課長	大塚 祥一君	教育課長	三好 益夫君
代表監査委員	永友 靖君		

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。

ただいま、河野浩一議員から、入院中のため欠席するとの届け出がありましたので、御報告をいたします。

これから本日の会議を開きます。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願ひいたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。議場内では、議会傍聴規則第8条の規定により、議場における言論に対して、拍手その他の方法により、公然と可否を表明することはできません。また、写真動画撮影、録音はできませんので、よろしくお願ひをいたします。

本日の議事日程は、お配りしてあるとおりであります。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで、質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、江藤宗武議員に発言を許します。

○議員（江藤 宗武議員） まず初めに、本日発生いたしました青森県の地震による被災された皆様に、慎んでお見舞い申し上げます。一日も早く平穏な生活が取り戻されますことをお祈り申し上げます。

それでは、初当選後、初めての一般質問の機会をいただきました。関係各位の皆様に感謝申し上げ、通告書に従い質問いたします。

先日の新聞に、農業従事者数が100万人を割ったとの記事がございました。地球温暖化により高温障害、農業全体に悪影響を及ぼしているが、本町の基幹産業である農業を今後どのような政策を行うのか、お伺いいたします。

あとの質問は、下の質問席で行わせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 江藤議員の質問にお答えいたします。

今後の農業政策の展開等の前に、我が国の農業を取り巻く環境をかんがみますと、人口減少に伴う国内マーケットの縮小、農業者の減少・高齢化がより深刻化を増すとともに、温暖化による生産物の生育等に甚大な被害が頻繁にもたらされております。

加えてグローバル化の一層の進展、頻発する自然災害や家畜伝染病の対応など、まさに様々な課題に直面している状況にあります。

このような課題を踏まえ、今後の農業政策におきましては、担い手の確保と経営体の大規模化・組織化や、スマート農業の導入で省力化並びに収益性の向上を推進することと同時に、農林水産物の輸出強化や農業用施設更新の加速化に加え、ブランド力、販路力を持った産地づくり等が重要であると捉えています。

○議員（江藤 宗武議員） では、続きまして、次の質問に行かせていただきます。

東京オリンピックを境に食の欧米化が進み、本町もその波に乗り、昭和40年代後半頃から

ブロイラー、豚、和牛を専業で始めてきた経緯がございますが、今後の畜産業の見通しをどう考えるか、お伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 江藤議員の質問にお答えします。

議員も御承知のとおり、本町の農業産出額約250億円における畜産業の比重は極めて高く、その7割強を占めております。その中身におきましては、ブロイラーや鶏卵生産である養鶏業と養豚業が特に大きな割合を占めています。

加えて、肉用牛の繁殖、肥育生産や酪農業も盛んではありますことは、御承知のとおりですが、いずれにしましても、畜産業全般におけるその役割と重要性は、今後も高いものであると捉えています。

一方で、担い手の減少や円安等を背景にした飼料費の高騰、鳥インフルエンザ等の防疫リスクなど、長年にわたる構造的な課題を抱え続けたままの状態であります。

このようなことから、畜産業を取り巻く環境は厳しいものであると認識しております。なお、畜種ごとの見通し等につきましては、産業推進課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足をさせていただきます。

まず、採卵鶏の見通しにつきまして申し上げます。国や業界の需給見通しでは、高病原性鳥インフルエンザなどの発生シーズンの影響で、供給が絞られ、高値圏が続くと分析されております。

次に、ブロイラー、肉用若鳥の見通しでございます。消費面では鳥肉は需要が強く、食肉全体での代替需要が発生しやすいと言われております。現在の物価高にもよりますが、家計の節約ニーズで鳥肉が選ばれやすい状況にあるようです。

ただし、高病原性鳥インフルエンザの流行や飼料コスト上昇は、供給利益に影響しますので、楽観視はできないと考えます。

続いて、養豚の見通しですが、飼料価格やエネルギー費上昇がコスト構造を圧迫しており、採算悪化で経営の集約化が進む傾向にあるようです。国内の養豚農業実態調査でも、コスト上昇と利益圧迫が指摘されております。

次に、肉用繁殖牛、肉用肥育牛（宮崎牛を含みます）の見通しでございます。宮崎県は肉用牛、和牛で全国上位の飼育頭数とブランド力を持ち、海外への輸出も増加しております。昨年度であります令和6年度は、県産牛肉の輸出量が過去最高を記録しました。宮崎牛ブランドは強みであり、海外需要の取り込みが今後も期待される一方、輸入を中心とする飼料費や人手不足、気候変動の影響が課題であると考えております。

最後に酪農、乳牛の見通しですが、県内の酪農戸数、乳牛頭数は減少傾向で、後継牛不足や飼料コスト上昇が懸念材料とされております。入荷交渉や出荷調整など、制度的対応の動きもありますが、基盤維持は厳しい状況にあると見通しております。

以上、結論としましては、畜産業全体を見通した場合、明るい見通しが存在する一方で、構造的な問題も含む厳しさは、今後も続くものと考えております。

以上です。

○議員（江藤 宗武議員） ありがとうございます。

では、続きまして、3番目の質問にいきたいと思います。

現在、2025年11月現在、川南町内で和牛繁殖農家が83軒ございまして、母牛頭数が2,507頭飼養されております。今、川南町内の1軒当たりの飼養頭数は約30頭飼養されているということになります。

宮崎牛については、ヨーロッパのステーキコンクールで、西都市の有田牧畜産業が金賞を頂いたり、今年になってアカデミー賞受式時のシェフが宮崎県に来県されまして、都農のミヤチク工場などを視察され、今後期待されるような状況も見られますが、全国的に衰退する畜産において、本町の和牛繁殖農家が生産を持続していくには、どのような取組が必要と考えますか、お伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 江藤議員の質問にお答えいたします。

川南町が和牛、宮崎牛等の生産地としてその生産を維持・強化するためには、生産者の皆様をはじめ、町、県、民間が今後も引き続き連携して取り組むことが重要であると考えます。

なお、その優先対策としましては、繁殖基盤の維持・強化、後継者確保、飼料コストリスク対策、品質・ブランド維持の体制強化の4点上げられると考えます。これらを支える補助施策として、スマート農業の推進、協働による施設や機械の利用促進等が考えられます。

なお、詳細につきましては、産業推進課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足で説明を申し上げます。

和牛の子牛相場の直近データで申し上げますと、11月の黒毛和種の子牛価格、全国の市場の平均でございますが、昨年同月比でございます。38.3%高の72万9809円、70万円を超えるのは2022年4月以来のようございます。

その背景には、経営難や高齢化で繁殖農家の離農が続く中、競りにかけられる子牛の数が減少、さらに減るのではとの不安感が相場を押し上げたとの見方であります。

低迷している枝肉相場、肥育牛の相場とは全く逆の動きを見せており、繁殖農家が減れば子牛の上場が減るとの思惑から、子牛の買いが集中しているものと考えます。

なお、いずれにしましても、本町は、本県の中でも和牛生産が盛んな地域の一つであります。このようなことから、本年度におきましても、国や県、JA等関係機関との連携強化に加え、本町の単独事業として取り組んでおります川南町自給飼料活用推進事業補助金、予算総額が500万円でございます。これや、川南産肉用牛の消費拡大事業の展開、川南町肉用牛受精卵移植推進事業と、川南町肥育元牛導入対策事業に加え、今回の一般会計補正予算にて増額計上しております川南町優良繁殖雌牛導入等補助金など、和牛産地として維持するための施策を各種展開しておりますが、今後も情報等の収集や分析に努め、より効果的な支援等の取組を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（江藤 宗武議員） 子牛の数が減少しまして、相場が上がるということ自体はいいことばかりではないので、今後の情報分析に努めて、支援等検討を願いたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

施設園芸については、トレーニングハウスがございますが、畜産業の後継者育成については、どう考えているか、お伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 江藤議員の質問にお答えします。

農業全体において、後継者等の担い手を育成することは、産地を維持し、町の経済を支えることに寄与すると同時に、国内における食料の安定供給を担うという意味におきましても、大変重要なことであると認識しています。

特に、畜産分野においては、新規参入が困難な面もありますが、生産者の減少は本町の基幹産業の盛衰に直結するものであると考えますので、国県との連携や国庫事業や町単独事業を活用した支援により、担い手確保を図っていきたいと考えます。

なお、詳細につきましては、産業推進課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足をさせていただきます。

ピーマンなどの施設野菜につきましては、本町をはじめ県内外においてトレーニングハウス制度が充実しております、担い手の確保に一定の成果を上げてきているところですが、畜産や果樹、露地野菜においては、施設の設備投資や土地の確保、経営開始後の収入確保等の問題が新規参入者への参入障壁となっており、トレーニングハウスで培ったノウハウを横展開できていないところでございます。

このような状況は、県におきましても喫緊の課題と認識されており、畜産や果樹、露地野菜の後継者確保として、経営の第三者承継支援の充実が検討されているところです。

本町におきましても、県や県農業振興公社、JA等と連携し、第三者承継支援について検討していきたいと考えます。

なお、親元就農者については、引き続き国の令和6年度補正予算で新規参入者と同等レベルの支援として創設されました機械等の導入や、施設の改善に対する支援策の活用のほか、町単独事業等の実施により、承継時の経営安定化に対する支援を行ってまいります。

以上です。

○議員（江藤 宗武議員） 現在、畜産農家は初期投資がやっぱり一番ネックになっていて、新規で参入するということがなかなかできないと思われます。でも、現在、今農家戸数が減りまして、少々の牛舎の整備さえすれば、既存の施設でも利用しながら、そこに新規参入で入るような事業承継等も早急に考えてやっていただきたいと思います。

では、次の質問に参ります。

米増産方式が、一転して今までと同様に需給生産を基本としていますが、WCSの作付面積の減少が予想されますが、町としては現状をどのように捉え、どのような対策を検討しているのかをお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 江藤議員の質問にお答えいたします。

WCSは、稲の茎葉と穂を丸ごと収穫し、乳酸発酵させて作る家畜用飼料のことですが、この技術を海外ではホールクロップサイレージと呼び、日本では頭文字WCSを略して表現しておりますが、同時に飼料自給率向上に貢献する技術としても注目されています。

議員も御承知のとおり、昨年、2024年産並びに本年産の主食用米は、生産量並びに取引額が過去に例を見ないほどの増加傾向にあり、その影響からWCS飼料の作付面積等の減少が懸念されております。

この2年のみで申し上げますと、食用米、生産者にとって収入増加のチャンスですが、その価格上昇が一般消費者に与える影響も考慮する必要がある一方で、WCSの供給が減ることは、各地の飼料コスト上昇につながるため、経営的に影響を及ぼすものと考えます。

なお、詳細な内容につきましては、産業推進課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 江藤議員の御質問にお答えします。

本町の水田におけるWCS飼料米の作付面積については、令和6年度産のWCSが315ヘクタール、飼料用米が85ヘクタールで、合計400ヘクタールでございます。

令和7年度産のWCSが298ヘクタールで、17ヘクタールの減少、飼料用米が81ヘクタールで4ヘクタールの減少、合計379ヘクタールで、合わせると21ヘクタール減少しました。

なお、現在のところ、令和8年度産につきましては、主食用米作付の増加に伴い、令和7年度産よりも減少する見込みですが、今後の国の政策や米価の動向等にもよりますので、流動的な状況であるという現状だと思います。

結論としましては、主食用米とWCS飼料米の作付状況を的確に把握し、本町の特性や経済状況に応じた柔軟な対策を講じることが不可欠であると考えます。

今後も、農業と畜産業の両面からの支援と連携の推進を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議員（江藤 宗武議員） 産業課長に質問を追加でしたいと思います。

本町の特性や経済状況に応じた柔軟な対策とは、具体的にどのようなことか、お伺いいたします。

○産業推進課長（河野 英樹君） 江藤議員の御質問にお答えします。

農林水産省は、先月の27日、食料・農業・農村政策審議会畜産部会を開催し、令和8年度の畜産酪農政策の議論を本格化させ始めました。なお、出席したJA全国中央会の藤間常務から、繁殖経営について、子牛価格は頭数減少により上げ基調だが、離農が加速しており厳しい状況と指摘。生産基盤を維持するため、肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格は、再生産が確保できる水準に設定するよう求めたとのことであります。

このように、本町だけでなく、国内全体としても肉用牛繁殖農家の離農が進んでいることが見て取れる状況においては、国の畜産政策を今後も注視しながら、町としても適切な対応を講じてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（江藤 宗武議員） 今した質問の答えにはなっていないような気もいたしますが、町内ではWCSのおかげで米農家も畜産農家も大変助かっております。自給飼料生産という状況の中で。

令和9年以降の水田活用資金の予算もまだ確保されていない状況でございますので、WCS飼料用稻の、今、現状の補助金なりを継続していただけるよう国に要望できないか、よろしくお願ひいたします。

聞くところによると、全国町村会では、以前こんな要望を国に上げてたというのをお伺いいたしましたので、地域で、せめて西都児湯地域で足並みをそろえて、そういう要望を国にやつていけるような状況にしていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時29分休憩

午前9時39分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、中瀬修議員に発言を許します。

○議員（中瀬 修議員） 中瀬修です。よろしくお願いします。

昨日、深夜に青森県沖を震源とするマグニチュード7.6、最大震度6強の強い地震が発生いたしました。被災されました青森県並びに北海道の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。また、先般発生した大分市佐賀関での大規模火災や妙義山の山火事など、近年は地震だけでなく、大規模な火災や自然災害が多発しており、防災・減災対策の重要性が一層高まっています。

このたびの相次ぐ災害は、水道、電気、ガス、交通網をはじめとする重要インフラの強靭化が、平時だけでなく災害時においても、住民の生命と生活を守る行政の責務であることを改めて痛感させるものでした。

これらの状況を踏まえ、さきに提出した一般質問通告書に従い、以下の質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

現在、本町の水道事業は、人口減少、施設の老朽化等、持続可能な水道事業の確立において、喫緊の課題に直面していると思われます。一つは、人口減少に伴う給水収益の構造的な減少であり、もう一つは、高度経済成長期に整備された主要な水道インフラの老朽化です。

水道は、生命と健康を支える最も重要なライフラインであり、安全で安定的な水の供給は行政の責務と考えます。しかし、将来にわたり、この責務を果たし続けるためには、老朽化対策への莫大な投資と収益基盤の維持強化という二律背反の課題を同時に解決していく必要

性があると考えます。

これまでに日本各地で起きてきた大地震や台風、大雨による大規模な自然災害の教訓も踏まえ、私たちは、危機管理の視点と将来を見据えた持続可能な事業経営の視点を持ち、水道事業の課題に真摯に向き合う必要があろうかと思います。

この認識の下、本町の現状の取組と将来に向けた経営戦略について質問いたします。

あとの質問は、質問席から行わせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

本町水道施設は、昭和40年代後半から整備され、多くの施設で老朽化が進んでおり、更新や耐震化が必要な施設が多くあります。水道サービスを持続的、安定的に供給していくためには、施設の更新や耐震化を計画的に推進していくとともに、その財源を確保する必要があると考えています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今後、水道施設の現状と将来を見据えた具体的な老朽化対策は、安全な水供給の根幹をなす課題と考えます。本町において、持続可能な水道事業の確立に向けた取組について、どのようにお考えか伺います。

まず、更新が必要な管路や主要施設の老朽化の現状について、町長にお伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） ただいまの質問にお答えします。

本町の水道管につきましては、水道管の耐用年数が40年を超過した管路が、令和6年度末において約170キロメートル、割合では約62%となっております。昭和40年代後半から50年代にかけまして多くの水道管を布設しているため、それらの管路が一斉に耐用年数を超えたことにより高い割合となっております。

主要な施設につきましては、西ノ別府浄水場の水処理設備及び浄水池、並びに配水池、3カ所について耐震基準を満たしていませんので、今後耐震化を行う必要があると考えているところです。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 40年を経過して約170キロ、62%の割合というところの老朽化というところでの今説明がありましたら、早期の更新が必要と判断されるところをもう一度確認になりますが、管路延長等も含めてお伺いしたいと思います。さらに主要施設の具体的な現状認識について、説明を伺いたいと思います。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 管路の170キロの延長については、今後、毎年度約3キロくらいを目安に更新をしていきたいと考えているところであります。

また、主要な施設につきましては、西ノ別府浄水場の曝気塔、急速ろ過機、浄水池という最も重要な施設につきまして、令和8年、9年度で更新を計画しているところでございます。

配水池3カ所につきましては、今後10年以内に行いたいと考えているところです。

以上です。

○議員（中瀬 修議員）　長い時間をかけてといいますか、これまで経過してきた中で老朽化というところがもう否めない状況で、これから3キロくらいずつという目安を今、説明を受けました。トータル170キロに向けて3キロずつというと相当また時間もかかる問題だなと思っておりますが、最も主要になる施設というところの老朽化、そこをもういち早く改善していくことが望ましいという回答は、本当に大事なことだと認識した次第です。

その辺りで具体的な更新ロードマップがあると思われます。工事計画期間がどのようになっているのかを御説明できることがあればお願ひしたいと思います。

そして、投資総額、年間更新目標等についてはどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○上下水道課長（大塚 祥一君）　更新のロードマップということでございますが、先ほども答弁いたしましたが、今年度におきまして、まず計画期間を来年8年度から令和17年度までとする10年間計画の水道事業経営戦略というのを更新したところでございます。その経営戦略の中で、先ほど申しました西ノ別府浄水場の水処理施設、浄水池、それから第1・第2・第5配水池の耐震化というのを具体的にやっていくということで計画をしているところであります。

また、管路につきましても、先ほど約3キロと申しましたが、管路全体の1%強ということになると思いますが、そのペースを維持していくということで考えているところです。また、その管路の種類といいますか、場所におきましても、病院や避難所となる施設につながる管路ですね、そういうところと漏水が多い所などの老朽化が激しいところについて更新をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員）　昨夜の地震だったり、これまでに能登半島地震というのがこれまであったという中で、やはり水道というライフラインをもう重点的にしっかり整備していくながら、また何かが起きたときにというところを考えると、やはりいち早いいろいろな整備といいますか、改修等も必要になってくるのかなと思っております。

施設の更新計画に関して、今後の財源確保について伺いたいと思います。計画的な更新に必要な財源を賄う、そういう国庫補助金や企業債などを活用した具体的な財源確保の見通しと、その安定性についてどのように計画されているのかを伺いたいと思います。

○上下水道課長（大塚 祥一君）　御質問にお答えいたします。

すみません、先ほど投資総額は幾らぐらいかという御質問にお答えしておりませんでした。8年度から17年度までの建設改良費の総額を約29億円と計画しているところでございます。

それから、その財源についての御質問でありますか、御指摘のあったとおり、国庫補助金と企業債、一般会計出資金、水道の利益剰余金等で確保するという計画にしておりますが、計画上では国庫補助金を10年間で1億7500万円、企業債を約2億3000万円等で財源を確保していきたいと考えているところです。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 国庫補助金と企業債等の説明を今受けました。その安定的に今後計画していくかなくてはいけないかなというところもあります。その辺りはまた委員会等のほうで上げられてきた提案に対して、しっかり審査していきたいなと思っておりますので、また今後の推移を見守っていきたいと思っております。

次に、水道事業の経営を維持していくための具体的な経営戦略について、幾つか伺います。

まず、人口減少と老朽化対策費の増大による経営環境について伺いたいと思います。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 人口減少に伴う給水収益の減少につきましては、先ほど言いました経営戦略の中では、給水人口の減少に伴いまして水道料金の収入は年々減少すると見込んでおりまして、計画最終年度の令和17年度の水道料金収入は、昨年度、令和6年度と比べて約8%減というふうに見込んでおるところでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 人口減少で水道料金の徴収率が減っていくというのは、もう本当に否めない状況で、8%の減というのがやはり大きな数字にもなってくるのではないかなと思います。また、その先を見越していくと、もっともっと減っていくような気がします。そういう部分での今後の経営環境というところにもしっかりと重きを置いてやっていただければと思っております。

次に、事業を持続させるための戦略についてどういうふうに考えているか、お尋ねします。人口減少に伴っての今の給水収益の減少というところから、また町が今後人口動態を踏まえた、今のがたしか15年、10年でしたかね、もう一度確認しますが、その10年もしくは20年先というところの具体的な予測を再度確認したいと思いますので、お願ひいたします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 先ほどもお答えいたしましたが、17年度の料金収入を6年度と比べて8%減と答弁いたしましたが、その金額といたしましては、約2700万円ほど下がるかなと、2600万から2700万円ほど減少するものと考えております。

経営の今後の環境につきましては、水道事業創業後50年を超えて、主要な施設が更新時期を迎えていることに加えまして、近年の物価高騰による費用が増加する一方で、人口減少による料金収入減少が見込まれるという状態ですので、今後の水道事業の経営は、ますます厳しくなるものと認識しているところでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） やはり大きな金額の減少というところは、今後しっかり考えていく必要があるなと、再度認識した次第です。

次に、人口減少と施設の更新費用増大が懸念される中で、現在の水道料金体系が水道事業を維持していく上で適正な水準にあるかどうかについて、町の見解をお伺いします。更新費用と収益を勘案し、現在の料金体系が将来の健全経営を担保できる適正な水準にあるかどうかについて、町長の認識をお伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 水道料金につきましてですけれども、現行の水道料金の

状態で、先ほどから申し上げております経営戦略の投資計画、施設の耐震化や更新というのを計画どおり行ったという場合には、令和12年頃から赤字になると予想しております。施設更新や物価高騰などによる費用の増加と、先ほどと同じことを言っていますが、人口減少に伴います収益の減少を考慮しますと、現行の料金では経営が維持できないという時期が来るものと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 安定的な水道事業経営を行うということはとても大事なことで、また経費削減と経営改善の有無についてどのように考えているのか、伺いたいと思います。

また、漏水防止の徹底、その辺りについてどのような対策を今取られているのかもお伺いいたします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 経費削減などの経営改善について、特に漏水防止についてということでございますが、漏水対策としましては、配水管の更新、音聴調査による漏水調査をこれまで毎年行っております。また、昨年度におきましては、新たな試みといたしまして人工衛星データを活用した漏水調査を行いました。これらの調査等によりまして一定の成果は出ているものと考えておりますが、有効率を引き上げて経費を削減するといったところまでには至っていません。

今後の新たな取組といたしましては、水圧コントロールによる漏水対策を考えております。本町の配水管路は、水圧が必要以上に高いエリアが多くあります。それらの水圧が漏水発生の一因と考えられることから、新たに減圧弁を設置して水圧をコントロールすることで、漏水発生の抑制及び漏水水量の削減を図っていくこととしております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 漏水防止に対するいろいろな取組ということには評価をしていきたいと思います。また、今後の水圧コントロールですか、減圧弁を用いたそういう漏水防止対策にまた期待をしたいと思っております。

続きまして、電力コストの削減についてどのように対策を取られているのか、お尋ねします。例えば、業務の外部委託等の見直し、それから水道事業効率化を図るというところでの経営改善について、この電力コストをどのように考えているのか、お伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 電力コストの削減についてということでございますが、一つは漏水を抑えることによって削減できると考えております。また、施設の更新の際に送水ポンプ等にインバータ制御を行いまして、動力費の削減を図るということを考えております。また、経費削減につながるような民間委託等については、現在のところ具体的な計画はございませんが、今後、有効な手段となり得る民間活力の活用等について検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 様々なそういう経営改善というところは重要になってくるかと思

います。また、今後、推移を見守っていきたいと思っております。

次に、将来的に料金改定の必要性があるのか、町の考えを伺います。事業を進めていく中で、今後経営努力や国の支援策などを最大限活用しながら、なお中長期的に料金改定の必要性が出てくるのか、現時点での考えをお伺いしたいと思います。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 何度も述べておりますが、人口減少に伴う水需要の低下による料金収入の減少、それに対しまして物価高騰、施設の更新需要によります費用の増加によりまして、本町水道事業の経営はますます厳しくなると予想していることから、水道事業経営戦略では、令和9年、令和10年頃に料金改定について検討することとしております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 料金改定というところでは、安くはならず多分高くはなるのだろうという予測をしなくてはいけないのですが、やはりそういった部分でも生活スタイルの逼迫というところが、町民の方々には出てくるのかなと思いますので、そういう部分で、今後、令和9年、10年の対策というところもしっかりと見守っていかせていただきたいと思っております。

また、安定的な水道事業効率化を図るために、周辺の自治体との広域連携について検討されているのかをお伺いしたいと思います。まず、ソフト面での職員の技術力の維持や向上を図るためにどのような連携を行っていくのかお考えでしょうか、お伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） ソフト面での職員の技術力の維持や向上を図るための連携ということでございますが、西都、児湯、東諸県地域の市町村で組織する宮崎県中部地区水道企業協議会という協議会がございまして、そこの場ではお互いの困り事、こういったときどうしますかというような話をよくして、お互いの技術の向上を図ったり、緊急時に資機材の貸し借りを行ったりして連携をしているところでございます。地域での連携といいますと、そういったところかと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） それでは、ハード面についてもお尋ねしたいと思いますが、施設の統廃合、資材の共同調達などについて、事業の効率化と持続性の向上を図るために、周辺自治体との広域連携の可能性について、今後どのように検討していくのか、何かお考えがあればお伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 水道事業の広域化の動きといたしましては、令和4年度に宮崎県水道広域化推進プランが策定されております。また、先ほど申しました西都、児湯、東諸で組織します宮崎県中部地区水道企業協議会の会合では、広域化について勉強会を開催しておりますが、いずれも具体的な広域化をいつまでにこうするといったようなものは、今のところございません。

国の動きといたしましては、11月14日の読売新聞において、国土交通省は複数の自治体による統合や広域化を国主導で進める方針を固めたという報道がありましたので、今後の国の

動向を注視しているところでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） いろいろと国のほうの考え方とか、そういうものをうまく活用して、一番ベストなものといいますか、形というものにつながっていくことを期待しております。

それでは、災害への備えと水道事業の広域連携化についてお伺いします。大規模災害発生時においても、町民の生活を守るために危機管理体制と広域的な連携についてお伺いします。

南海トラフ地震など大規模災害発生に備え、水道事業としてどのような危機管理計画を策定されているのか、お伺いします。

また、断水範囲ですね、それをどのように想定されているのかを併せてお伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 災害への備えと水道事業の広域連携ということでございますが、水道事業では、災害時の初動体制や標準的な行動内容等を定めた上下水道施設危機管理マニュアル及び業務継続計画を策定しております。

断水範囲等を想定したものではございませんが、現時点では先ほども述べましたが、西ノ別府浄水場の水処理施設や主要な配水池が耐震基準を満たしていないことから、これらの施設が被災した場合は、全域的に断水が起こるものと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 断水範囲というところで、本当に大本がやられると全域が影響するということが、今、説明の中にあったように、すごく危機感を感じております。大地震にならないこと、またいろんな災害等にその施設が巻き込まれないことを祈ってはおりたいと思いますが、なかなかそれに対しては難しいかなと。本当に早め早めの対応というところも求めていきたいと思っております。

次に、復旧に必要な人員や資機材の調達等を含む具体的な危機管理計画等はありますか、お尋ねします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 復旧に必要な人員や資機材の調達を含む具体的な危機管理計画というのは、残念ながら現在はまだ策定ができていないという状況でございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） その辺りも含めた危機管理計画というのを今後策定していただけるといいなという提案も含めての質問でした。

最後に、能登半島地震等の長期断水事例を踏まえ、大規模災害時に町内全域に断水が発生した場合に、応急給水体制の具体的な計画について、給水拠点、備蓄資材、給水車の確保状況をどのように考えられているのか、お尋ねします。確保目標と運用体制についても併せてお伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 大規模災害時の応急給水ということでございますが、本町が現在所有しているものといたしましては、給水タンクが6つ、給水袋が7,000袋ほどあります。給水車は所有しておりません。給水の拠点につきましては、学校等の避難所や病院

等が考えられます。大規模災害で全域的に被災した場合については、日本水道協会会員相互による災害応援協定などによります外部の支援により応急給水を行うことが考えられます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 具体的な数字というところが今ちょっとピンとこない部分もあるんですけど、ただ1万4,000を切ってしまいましたけど、町民の命を守っていくための水というところでは、しっかりとその数というところが適正というところで判断されているのでしょうか、今後もしっかりとその状況に合わせた計画をお願いしたいと思っております。

大規模災害が起きた際とか、想像をはるかに超える想定外の事案が発生するものと今後も予測はできます。水は命の根源でもありますし、防災上必要不可欠なものでもあります。町長はじめ関係各課には引き続き最善の方法を模索していただきながら、持続可能な水利事業をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、立地適正化計画と町運動公園再整備基本計画についてお尋ねします。

本町では、都市再生特別措置法に基づき川南町立地適正化計画を策定し、令和5年6月1日に公表していますが、この計画は、都市全体を見渡す総合的かつ長期的な計画、すなわちマスタープランとして主に以下の目的を掲げていたと思います。

まず、居住や都市機能の集積を図ること、いわゆる福祉・医療・商業などの都市機能を集約し、利便性の高い市街地の形成を図ることを目的としたもの、そして公共交通の充実を目指すこと、いわゆる都市機能が集積するエリアと公共交通を連携させ、効率的なまちづくりを進めることを目的としたものの2つを計画していたかと思われます。

そこで、立地適正化計画と公園整備の現状と計画についてお伺いしますが、この方針を踏まえた運動公園再整備基本計画は、町の将来ビジョンを具体化する重要な計画であると思われます。この再整備に対する基本的な認識と期待される効果について、お伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

2027年に宮崎県で開催される国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会を見据え、川南町運動公園の再整備を推進いたします。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 野球場や陸上競技場など、スポーツ施設の再整備に加え、遊具や多目的広場も再整備することで、子供から高齢者までの幅広い年代の方々がより一層利用しやすい憩いの場の創出をいたします。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） それでは、新たに整備される多目的広場について、高齢者や子育て世代の具体的な利用を促進するためにはどのようにお考えなのか、お尋ねします。

スポーツだけでなく、レクリエーション等のプログラムやイベントの企画も想定できるのではないかと考えます。また、多世代交流の場の創出という目標に対し、町営プール跡地の整備後、利用者数や交流人口の増加につなげていかなくてはならないと思いますが、町長の

お考えをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

第6次川南町長期総合計画に沿うよう川南町運動公園再整備基本計画は策定され、計画に基づき整備が進められていると評価しています。

なお、詳細については担当課長より説明いたします。

○建設課長（黒木 誠一君） ハード整備だけでなく関係機関とも協力し、ソフト事業も行うことで、公園利用者、子供から高齢者までの幅広い年代の交流人口の増加につなげたいと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） ゼひ期待していきたいと思っております。

それでは、第6次長期総合計画の基本方針の中で、「多様な世代が集い交流する健幸なまちづくり」の推進の一環に、この整備基本計画もうたわれていますが、町長はどのように評価しているのか、お伺いします。

○建設課長（黒木 誠一君） 第6次長期総合計画に沿うよう、川南町運動公園再整備基本計画は策定され、計画に基づき整備が進められると評価しておりますが、川南町運動公園再整備基本計画は、完成後約40年が経過し、老朽化が著しい箇所の改修を国民スポーツ大会に向かた整備と兼ねて行っておりますが、令和5年度運動公園野球場施設改修工事と、令和6年度に実施した運動公園野球場放送室改修工事等にて、中央競技団体、全日本軟式野球連盟の国民スポーツ大会の整備要望は完了しております。計画に基づき今後も整備を継続してまいります。

○議員（中瀬 修議員） ただいまの答弁の中にもありました、川南町運動公園再整備基本計画が令和6年から令和10年までとされています。その具体的に再整備された箇所についてお伺いしたいと思います。

○建設課長（黒木 誠一君） 令和6年度に運動公園野球場施設の国民スポーツ大会に向かた整備改修工事が完了しております。

今後の予定も含め、整備箇所を申し上げます。令和6年3月にパンダ公園内の遊具補修と塗装を行っています。令和6年度に野球場放送室、観客席の補修、野球場ダグアウト内整備、令和7年度中に屋根つき運動場の南側駐車場整備、これは20台から57台への駐車場の増設です。令和7年度と令和8年度では、運動公園プール解体及び多目的広場整備工事設計業務委託と多目的広場、国民スポーツ大会ウォーミングアップ広場の整備を行います。照明整備と防犯カメラも令和7年、8年度で設置する予定です。照明は41台、防犯カメラ7台、主に園路と駐車場に設置を予定しております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 野球場の再整備について、もう本当に記憶に新しい元プロ野球選手の野球教室とか、子供たちにとってとても夢のような世界が広がったことを思い出されま

ですが、今後、再整備の内容と立地適正化計画の目指すビジョンに、そういった子育て世代や高齢者がより利用しやすい公園とするための考えはないか、伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

立地適正化計画に川南町運動公園の再整備を計画しており、野球場や陸上競技場などのスポーツ施設の再整備に加え、遊具や多目的広場も再整備することで、子供から高齢者までの幅広い年代の方々が、より一層利用しやすい憩いの場の創出を推進し、多世代の住民の交流機会を増やし、利用者数、交流人口の増加を目指しています。

なお、詳細については課長のほうから答弁いたします。

○建設課長（黒木 誠一君） 令和8年度に運動公園プール跡地に、国民スポーツ大会のウォーミングアップができるだけでなく、高齢者など多くの住民が利用できるように多目的広場を整備する予定です。

令和9年度は、野球場北側公衆トイレの建て替えと、既存のトイレ改修においてバリアフリー基準とすることを検討中です。令和9年、10年に予定しているパンダ公園の遊具更新については、屋根つき休憩所の設置を検討中です。利用者の日焼けや雨除けに利用する考えです。遊具については、安心安全に利用できるものを検討いたします。

○議員（中瀬 修議員） 今後の計画について、今、御説明を受けました。多世代が本当に楽しめる交流施設ということになるといいなというふうに期待しております。

続きまして、陸上競技場についてお尋ねします。

陸上競技場を多競技が活用できる多目的競技場として整備を検討する考えはないか、伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

令和11年度以降に陸上競技場の整備を検討しております。

なお、詳細については課長より答弁いたします。

○建設課長（黒木 誠一君） 令和11年度以降に陸上競技場の整備予定ですが、一部全天候型舗装や天候悪化時の待避所として、屋根つきの観覧席や放送室の改修予定ですが、具体的な整備項目については他の事業等がありますので、財源的なことも含め検討していくかと考えております。

○議員（中瀬 修議員） 陸上競技場も、陸上トラックとフィールド競技としての芝生のところ、ここも多競技がいろいろと使用されていて、サッカーやラグビー、いろんなまたレクリエーション等にも活用されておりますが、そういうところを今後、もう少し多くの方々が使えるような団体が扱っていくというような考えも必要ではないかなと思いますので、また今後質問を求めていきたいと思います。

続きまして、令和9年度に検討されている公衆トイレのバリアフリー基準化はとても重要なことだと思います。再整備全体として、公園の園路、休憩所、遊具エリアへのアクセスなど、全てにおいて、高齢者や障害者、ベビーカー利用者などが利用しやすいユニバーサルデ

ザインを導入する方針があるか伺いたいと思います。特に、多目的広場やパンダ公園へのアクセスルートにおける具体的な改善計画があれば、説明をお願いしたいと思います。

○建設課長（黒木 誠一君） ユニバーサルデザインをということですが、既存を利用してそのまま再利用する部分がありますので、できる場所とできない場所がございますが、公園利用者が利用しやすいユニバーサルデザインの導入の重要性は認識しているところでございます。ユニバーサルデザインの導入については、関係課と協議しながら検討いたします。

現在、南側駐車場改修工事を発注中ですが、駐車場の増設だけでなく、屋根つき多目的運動場と弓道場の間へ歩道の整備を行っております。完成後は多目的広場やパンダ公園へのアクセスも良くなると考えております。

○議員（中瀬 修議員） 本当に様々な利用の仕方というのがあると思いますので、いろんな見地を加えながら、いろんな意見等も集約しながら、今後につなげていただければと思っております。

それでは、町営プールエリアの具体的な再整備計画についてお伺いしたいと思います。

○建設課長（黒木 誠一君） 令和7年の12月補正でプール解体費の予算を提案しております。令和8年9月開催の国民スポーツ大会のリハーサル大会に間に合わせるためです。できる限り、国民スポーツ大会のリハーサル大会も本大会と同じ条件で実施してもらいたいです。2つの工事を12月議会の議決後、取りかかります。令和8年9月の国民スポーツ大会リハーサル大会に向けて整備を進めます。

一つ目の運動公園プール解体工事は、12月補正で予算を提案しており、繰越明許として令和8年5月に完了を計画しています。

二つ目の運動公園多目的広場整備工事、国民スポーツ大会ウォーミングアップ広場は、ゼロ債務負担行為とし、3月議会にて本契約を計画しており、令和8年8月の工事完了を目指します。

なお、工事請負費は令和8年度当初予算で提案する予定でございます。

○議員（中瀬 修議員） 本議会でこの補正予算が提案されているということで、また常任委員会等に付託されると思いますが、その辺りでまたしっかり審査させていただきたいと思っております。

それでは、運動公園再整備基本計画に基づく、今後の具体的な整備スケジュールと、それに伴う財源計画についてお伺いしたいと思います。

○建設課長（黒木 誠一君） 財源については、様々な補助事業に活用できますよう、川南町運動公園再整備基本計画、川南町公園施設長寿命化計画を策定しております。

今後の具体的な整備スケジュールは、令和7年度、8年度は運動公園プール解体及び多目的広場整備工事の設計業務委託と多目的広場の整備、照明整備と防犯カメラを令和7年、8年度で設置する予定です。令和9年度は公衆トイレの建て替え改修、野球場ナイター照明施設の更新と、令和9年、10年度にパンダ公園遊具の更新を検討しております。また、令和

11年度以降に陸上競技場の整備予定を検討しております。

補助事業についてですけども、県の事業担当との連絡を密に取り合い申請漏れのないようになります。運動公園内の整備工事については、社会資本整備交付金、補助率50%にて引き続き取り組む予定です。地方債や一般財源については、全体の事業を見て検討いたします。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 財源計画等しっかりといろんな関係団体と協議しながら、今後につなげられるようにお願いしたいと思っております。

それでは、先ほども陸上競技場の質問をさせていただきましたが、あえてまた、させていただきたいと思います。

陸上競技場の整備は、令和11年度以降と先ほど説明がありましたが、具体的な方向性について、陸上競技場の多目的化の具体的な検討状況と競技場の位置づけについて、何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

○建設課長（黒木 誠一君） 現在、陸上競技場については、まだ具体的な整備計画は作成しておりません。今後、財政状況や他の計画と関連性を考え、整備計画作成の検討が必要だと考えております。

○議員（中瀬 修議員） まだ11年度以降ですので、今後検討していかなくてはいけない案件かということは理解します。それでも、いろいろな想定ができるスポーツ団体、それから施設の利用方法、例えばフィールドスポーツの公式戦対応に対応できるようなフィールドの天然芝、または人工芝等でいろんな選択肢を増やしていくというのも、今後はその計画の中には重要じゃないかと思っております。そういう部分も含めて、また今後、提案や質問等もさせていただきたいと思っております。

続きまして、公園内の舗装された園路について、単なる移動路としてだけでなく、例えば車椅子競技者のための日常的な競技の練習、それとか体力向上を目的とする場所として活用できるトレーニングコースとしての機能を持たせる考えはないか、伺いたいと思います。

公園内のコースは、地形的に傾斜、上り坂を含むコースが多く、負荷をかけたトレーニングに特化した利用ができると考えます。既存の園路の改修、整備の再検討をすることで、より実践的で効果的な利用者の創出ができるのではないかと思います。

このような車椅子トレーニングコースとしての園路整備の可能性や改修計画の追加検討について、町の御見解を伺いたいと思います。車椅子の競技者というのは、いわゆる車椅子マラソンというところを今、特化してお話をさせていただきました。考え方のほうをよろしくお願いします。

○建設課長（黒木 誠一君） 園路の整備計画ということですけども、具体的な整備計画を今現在作成しておりません。作成時に町議が言われたことを参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 運動公園の整備が進むことで、多競技団体へのPRも強くできるんではないかと思っております。いわゆるそれが一つの人流、いわゆる人の交流というか、川南町へ来ていただく一つの強みになっていくと思います。川南町は温暖な町でもあります。食材の豊富な町でもあります。そして災害にも強い町として町外に積極的に競技利用を誘致することが今後可能になるのかなと思っております。地域経済にも大きな波及効果も生むと考えられますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

川南町としても、様々な多様な利用というのは考慮していきたいと思ってます。そして、せっかく造るということであるなら、いろんな利用機会、大会等の誘致等も含めて考えていきたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 川南町の今、町長から答弁がありましたように、川南町内でのこの時期から春に向けていろんなスポーツ団体、特に野球チームが合宿をしたりとか、通年を通して、いろんなサッカー団体だったり、いろんな競技団体がこの川南町を利用しているという感じではあります。もともといろんな団体を誘致して、例えば国際オリンピアンを誘致したりとか、そういうところで施設的に運動公園だけでなく、その周辺もうまく地を利用したPRというところも今後求めていきたいと思います。そういうところで、もう一度、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

川南町総合運動公園だけではなくて、様々な各地域に運動公園等が整備されています。そして、今まで宿泊等が整っていないということも含めて去っていかれた企業等もあります。今後は宿泊施設を含めて様々な町内の施設の活用、この取組というのが川南町の経済浮揚にも直結してきますし、活性化にもつながると考えていますので、有効な利用というのを促進してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今答弁にもありました、私も質問の中ではスポーツ団体を中心にお話をさせていただいておりますが、やはり併設しているトロンドームといいますか、そうところでの文化面での吹奏楽だったり、いろんな音楽団体、そういう部分に関しても来ていただいて利用していただくということも本当に考えではありますでしょうが、さらにいろんな可能性というのは膨らんでいくんではないかと思っております。

それでは、最後の質問のほうに移らせていただきます。

町運動公園のネーミングライツ、いわゆる命名権についてお伺いします。

町運動公園のネーミングライツ導入に関する町の方針がないかお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

ネーミングライツについては必要であると考えています。ただ、運動公園の整備がある程

度進む、完了するというときに考えるべきじゃないか、そのように考えていますので、ネーミングライツ導入については、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今答弁にもありました、今後、公園全体の維持管理計画とネーミングライツの活用については、将来的な考えがおありのようです。その時期を期待したいと思うんですが、前倒しを検討するということも少し提案させていただきたいと思っております。

運動公園の再整備完了後、施設の長寿命化と質の維持には、継続的に多額の維持管理費用が発生することが当然見込まれている。町長は、この費用を補うために、ネーミングライツ命名権の導入を前向きに検討されているという答弁もありました。公募の検討開始時期を整備完了後というふうに言わましたが、施設の維持管理費の補填という観点から、整備完了を待たずに、整備期間中にネーミングライツの公募を開始、決定することもありなんじゃないかなと思っております。そのメリットというところが、次のような可能性を持っているんじゃないかなと思います。例えば、整備期間中の設計等、それから工事費用への活用、または契約金の前倒しによる財源確保が可能になるんではないかと思われますが、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

様々な可能性があるということは考慮しております。どのタイミングでというのは、やはり施設そのものの設計・策定がしっかりと出来上がった時点でないと、いろんな企業様にも御説明がつかないのかなと。ですから、タイミング的には可能がある限りは、前倒しということも可能であるとは捉えておりますけど、今後の整備計画・策定をしっかりと前に進めていく、その中で判断したいと思います。

○議員（中瀬 修議員） 答弁の中でも、そういうお考えがあるということは理解しているつもりです。ただ、官民合わせた、それぞれのすばらしい知識をそこに盛り込んでいくということもとても重要じゃないかと思いますので、そういった部分でも、またいろいろと検討していただきながら、ネーミングライツがどのタイミングで提案されていくのか、しっかりと見守っていきたいと思います。

次に、先ほどちょっとお話をしましたが、企業の施設管理・運営に関する専門的な知見やノウハウ等、再整備後の維持管理計画や長寿命化の策定段階から導入とか反映させることも可能と、何度も同じことを言っているかもしれません、その辺りに、もう一度、整備完了を待たずに早期にパートナーシップという形で求めたいと思いますが、再度、もう一度、町長の見解をお願いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

様々な可能性等については、前向きに捉えていきたいと思います。策定から設計段階、そしていろんなノウハウ等については、ネーミングライツ、企業側のノウハウというのも必要

になる可能性は否定できないと思います。そういうことも含めて、慎重に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 川南町の中心地にある好条件の中での町運動公園の再整備というところに、やはり今、再整備するだけではなく、将来的に、本当に持続可能に運動公園の活用というところがすばらしいものになっていくことを期待したいと、本当に願いを持っております。そういう意味では、今後のいろんな計画というものが重要になってくるかと思いますので、また我々もしっかりと協議させていただきながら、今後の推移を見守って、またその願いを込めて、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、徳弘美津子議員に発言を許します。

○議員（徳弘 美津子議員） 通告書に基づき、一般質問をいたします。

昨今、人口流出は川南町に限らず、全国の地方が抱える喫緊の課題となっております。本日は、川南町の未来の活力という観点から、企業誘致について質問をいたします。

御承知のとおり、我が町、川南は、豊かな自然環境に恵まれ、また、長きにわたり地域を支えてきた基幹産業、特に第1次産業である農業分野においては、ハウス園芸のトレーニングハウス新規就農支援や後継者対策など、積極的に取組を進めてこられました。しかし、一方で若者の町外流出という構造的な課題に直面していることも事実であります。若者の定住を実現するためには、働く場の確保というハード面と、マンパワーにおける子育て支援や生活支援といったソフト面の両輪が必要であります。マンパワーによる子育て支援については次回に回しますが、今回はその中でもハード面である企業誘致について伺います。

働く場が町内に十分に確保されることで、若者が将来を描ける町となり、地域に新たな希望を生み出すことにつながると言われています。しかし、現実問題として、川南町における企業誘致は、人口規模や立地条件など様々な制約があり、簡単ではないと理解しております。その上で伺います。町として、企業誘致をどのように位置づけ、現状をどのように捉え、今後どのような方向性で取り組んでいかれるのか、若者定住の鍵となる働く環境の整備という観点から、まず、川南町として企業誘致を行う必要性の有無について伺います。

以降の質問は、質問席にて行います。よろしくお願ひいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

一般論として、自治体が企業誘致を行う目的は、雇用機会の増加や税収の増加、地域経済の活性化、産業構造の多様化、地元企業の成長、人口減少対策等にあると考えています。本町がこれからも持続的に発展していくためには、基幹産業である第1次産業の発展を中心としながらも、それ以外の多様な働く場の創出が不可欠となっています。企業誘致はそのために必要な施策の一つであると考えています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） それでは、現時点で企業誘致を行う目的と具体的な数値目標があれば教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

本町の企業誘致につきましては、令和3年3月に策定しました第6次川南町長期総合計画に基づいて進めているところです。雇用機会の創出や人口減少の抑制を図るため、地政学リスクに左右されにくい業種や働く人のニーズに合った企業誘致を推進していく必要があると認識しています。

なお、具体的な数値目標としましては、前期計画においては5年間で3件の誘致を目標としており、その目標は達成しています。後期計画においても5年間の目標を新たに設定し、進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 前期計画で3件の誘致目標を達成されたと言われますが、それにより具体的にどの程度の雇用が生まれ、税収が分かれば、税収としてどのように反映されたか、効果があったのか、町民にも理解される形で示していただけたらと思います。

また、後期計画で設定される誘致目標件数については、現時点で検討されている方向性があれば、お考えを示してください。

○産業推進課長（河野 英樹君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

3件の誘致に成功し、雇用の数につきましては、現時点での合計で38人です。うち町内居住者は25人でございます。

次に、税収への効果についてですが、町県民税をはじめ法人住民税や固定資産税等の増収、つまりプラスの効果が創出されましたと同時に、引き続きこの効果は期待されるものと考えております。

最後に、後期計画で設定する目標等につきましては、現在、第6次長期総合計画の後期計画の策定に向けた作業の真っただ中でありますので、方向性を含め、この場でお答えすることができません。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） それでは、次に移ります。現時点で、川南町に立地意向を示している企業が存在するのであれば、御確認します。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

現時点でということですが、本町に立地の意向を示している企業は現在ありません。
以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 立地を希望している企業はないということですが、では今後、これからどのような方法で企業にアプローチしていく計画があるのかお教えください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

現状におきましては、令和7年度、本年度までが前期計画の期間中でありますので、町としましては、最終年度であります本年度もこれまでの5年間と同様の体制で対応してまいります。

なお、その後であります後期計画の内容が定まった場合には、それに基づき対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） それでは、総合計画、振興計画などで企業誘致がどのように位置づけられているかを伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

第6次長期総合計画の基本目標3、地域と人が輝くまちづくりにおける施策の一つとして、企業誘致が位置づけられております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

それでは、4項目めですが、企業誘致に伴う優良農地の転用の可能性について町としてどのように考えるか。実は、この質問をするに当たっては、農地関係の方が20町の土地の確保にということで、あくまで下調べということなんでしょうが、そこで確保して、20町の企業誘致の土地を探すという観点からいろいろ話が出てたので、20町といえば、ほとんど農地を潰さないといけないので、もしそのような考え方がどうなのかというのを今回の質問の中で伺わせてもらいますので、お教えください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

御承知のとおり、本町においては、国有林、都市計画区域を除く全ての土地が農業振興地域となっています。畠地かんがい事業の受益地となっている農地も多く、農業振興地域の整備に関する法律上の農用地区域に指定されています。本町は長期総合計画に基づき、企業誘致を推進するためには、企業誘致に先立って開発可能な土地の選定及び確保を進めることができます。現状として、塩付工業団地内には、町有地の残地がなく、積極的な誘致を行はずいづらい状況にあります。

令和6年9月の補正予算で御承認いただき、実施してまいりました産業用地適地調査の結果につきましては、10ヘクタールから20ヘクタールのまとまった複数のエリアを適地として抽出しましたが、いずれも農用地区域を含むエリアでありました。本町において、産業用地整備にかかわらず、大規模な土地の利用については、農地を避けては実現が困難であるとい

う現実を改めて認識する結果となりました。

企業誘致のための産業用地につきましては、適地調査結果も踏まえ、既存の町有地の活用を含め、その他の土地利用と調和を図りながら検討してまいります。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 大規模な土地の利用は、農地を避けては困難という現実が示されました。今後、産業誘致の方向性として、大規模な土地を前提とした誘致を続けていくのか、それともサテライトオフィスなど小規模な誘致も含め、戦略の見直しなどを検討されているのか、町の基本方針を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、本町における大規模な土地利用におきましては、農地を避けては困難であります。極めて難しいと思っております。よって、その部分の問題解決ができない状況ならば、大規模な土地利用を前提とした誘致は、極めて困難であると考えます。

一方で、サテライトオフィスや小規模な土地利用でカバーできる業種も存在するものと思われますので、その点の活動は継続してまいりますが、今後も情報収集等に努めながら、働く場の確保を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、農地を守る、後継者を育成している方々の不安を持たないようにして、大規模な捉え方をした企業誘致が難しいのであれば、川南なりの進め方をしていってほしいと思っております。

では、2項目めに行きます。人口減少の現状で、人材の確保についてですが、事業者側の求人条件が若者定着につながっているか、その分析をしているか伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

現時点として、事業者の求人条件について調査分析は行っておりません。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 町として求人条件の調査分析は行っていないということですが、今後、若者定着の基礎データとして調査を行う予定はないのでしょうか。あるとすれば、どのような方向で進めるか伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

川南町のニーズに対応できる方々がどれだけいるのかということについては、企業誘致の中でも一番重要なことだと考えております。今後、そういった調査を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 町長は長年、商工会長をされて、事業主の方との話も聞く、そして御自分も事業をやられているということですので、ぜひそちらの立場に立った声を拾

っていく体制づくりは調査内でお願いしたいと思っております。

では、企業誘致が地元若者の雇用確保にどのように寄与していると考えられますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

第6次川南町長期総合計画後期基本計画策定のための住民アンケート調査結果報告書令和7年10月によりますと、若い世代ほど定住意向が低下する結果となっています。換言すれば、若い世代は本町より町外に移転転出したいという厳しい調査結果であると判断しております。

なお、詳細につきましては産業推進課長に答弁をさせます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足をさせていただきます。

当該アンケートで、町外へ移転したい理由を年代別に見ますと、10から20代では、「働く場が不十分」が最も高い割合を占めています。さらに、まちづくりの満足度についての評価においては、企業誘致の項目が最も満足度が低い評価点となっています。つまり、本調査によれば、住民の方々は、町のこれまでの企業誘致の取組に対して満足していない、あるいは不満に思われているということが見て取れる結果であり、担当課としては深く反省すべきところだと考えております。加えて、分析結果を踏まえ、今後優先的に取り組むべき施策項目を客観的数値として抽出した表によりますと、最も優先度が高い評価となった人口対策の充実に続き、雇用労働対策、続いて企業誘致が今後優先的に取り組むべき施策となっています。このアンケート結果を住民の声、住民ニーズと捉えるならば、町の企業誘致が若者のみならず、住民の方々の期待ほど雇用確保に寄与していないと受け取らざるを得ないと考えます。行政としては、このことを真摯に受け止め、住民の期待に応える企業誘致施策に対して、今まで以上に真剣に取り組んでいかなければならぬと考えています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 若者が働く場の不足を理由に町外へ流出している。うちも二人ともいないので何も言えませんが、今後若者が働きたいと思える企業の誘致や働く場の創出に向けて、町としてどのような企業をターゲットとして、どのような方向性で進めていくのか、お考えをお示しください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

若者と一口で申し上げても、考え方を含め、求めるものは千差万別です。よって、町としてターゲットとする企業選定は難しいものであると考えます。ただ、企業誘致の基本方針としましては、町の基幹産業との関係性、親和性の高い企業や業種の誘致が持続性の観点から考えましても現実的だと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 確かに、町のターゲットというのも、結局100人いれば100通りの仕事の選び方があるので、大変これは厳しいものだと思っておりますが、現実的に現状の事業者の人材確保、大規模なところもあります、畜産加工施設もありますが、そこは、人材確保は十分であるという認識は、町としてはどのようにあるでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

町内事業者に限らず、労働人材の確保は、全国的にも難しい状況にあることは、報道等を通して御承知のとおりかと存じます。特に人口減少が続く町内の各事業所においては、時間の経過とともに厳しさが増しているものと認識しております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 私の聞く範囲でも、様々な業種の方に人手、誰かいない、いないという感じで探して、若者に限らず、人材ではなく、人手不足ということはあります。

次の質問になりますが、人口減少対策としての妥当性ということで、大きい加工施設は、外国人の方が結構たくさん雇用されて、そこで事業が成り立っているという現状があります。外国人労働者中心の雇用形態として、若者人口の増加、定住にはつながらないのではないかと考えますが、中心というわけではなく、多分、補完的な役目もあると思いますが、町長の見解を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

地域にお住まいの外国人労働者の多くは、不足している労働力の補完的な役割を担っておられるものと認識であります。地域の若者を排除する理由にはならないと考えております。むしろ、若者向けに価値ある職場、職域等を関係者が一丸となり構築することで、共存が可能であると考えます。とは申しましても、その体制づくり等は容易ではないとも思っております。

なお、詳細につきましては産業推進課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足をさせていただきます。

先月の11月23日、宮崎日日新聞1面と5面において、都道府県それぞれに暮らす外国人を10年前と比較したところ、10道県で2倍超になったことが共同通信社の調べにより判明したことが掲載されておりました。

なお、当該集計によりますと、本県は4,311人から1万1,345人へと2.63倍となり、全国で5番目に伸び率が高かったとのことでございます。

一方で、日本人住民を見ると、首都圏以外は総じて人口減少の傾向が明確であるとともに、若年層が流出し、過疎化が進む中で、外国人住民が地域活動の担い手になりつつあるとの内容でした。

本町の事例におきましても、毎年8月に開催されます通浜地区の金毘羅祭りでのみこしの担ぎ手は、遠洋漁業に普段は従事している外国人労働者の若い男性が中心であり、この方々が現在の祭りを支えているといつても過言ではないようです。

加えて、それを示すように、本県では、農業や建設、介護といった分野で受入れ需要が高く、県などは海外の送り出し機関との連携、PR活動を強化、また、幅広い相談対応や日本語教室開催、外国語での防犯パンフレット作成などを通し、地域の外国人を支える環境づくりを進めていると記事にはありますが、本町でも類似する取組は既に行っているものもござ

います。

よって、このようなことからも、既存並びに新規の事業者をはじめ、町、教育機関、住民が一体で動く受入れ、若者、外国人労働者を含むプラス定着の仕組みが今後の鍵になると見えます。

なお、その具体例としまして、インターン——職業体験制度のことでございますが、それを強化し、地元の高校や大学と連携することを予定しております。実際には、町内の40代以下の若者で構成する川南町経済推進会議が9月に提出してくれました提言書の中に、立命館アジア太平洋大学——A P Uと言われますけども、そことの連携強化とありましたが、その実現に向け、現在準備を進めております。このような県外の大学との連携強化も同時に図りながら、若者人口の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。実際、川南に今、外国人の方が400人以上いらっしゃるというのをこの前ちょっと聞きました。

では、この2項目の最後の質問になりますが、今後の企業誘致政策について、町長は、先ほど何とか言われているかもしれませんけど、最終的に町長はどのような基本方針を、きちんとした柱があればお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

企業誘致については、一番大切な継続、持続可能なというのが一番前提になるんじゃないかなと思ってます。それと、町内事業者との関連、ともに企業誘致事業者と地域内、川南町内事業者の連携によって経済活性化につながる、こういうことを基本にしながら、事業者の選定を行っていきたいと思います。全く基本的な考え方で、やはり川南町、基幹産業であります第1次産業、ここをしっかりと川南の資源として捉えて、その中で関連性を含めながら、そして継続できる、地元の雇用者も生まれる、そういうことを重点に考えていきたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

では次、3項目の若者が移住したくなる住む魅力の強化についてということで、成人式のアンケートというのでちょっと出してみましたが、川南議会広報委員会では、2013年より成人式において毎年アンケートを取っているんです。1問目は必ず「どこに住んでいますか」ということで、途中で1問目の中に、どこに住んで、町外か、学生か、働き手かという感じで、細かく分析しながら取ってきました。最初取ったときに、2013年のときは、当時、日高町長と山下議長の中で、やっぱりこの頃から「川南に住みたいですか」という項目をしたら、半分の方が「住みたい」、半分が「どうでもいい」とか「住みたくない」みたいな感じで、この中にもやっぱり将来住みたいときに、町長の考え方もあり、議長の考え方もあり、やはりこの頃ずっと若者が川南に住んでいただきたいという思いがあるのは、当然の中でありま

す。

今年7年1月3日の成人式アンケートで取りました。子供も減っております。100名ぐらいになっておりますが、100名の成人者から回答をいただきました。100名という数字は少なく見えるかもしませんが、成人式参加の半数以上である57名が町外に住み、なおふるさとを思う二十歳の皆さんだからこそ、川南の姿を客観的に捉えていると考えております。アンケート項目の中に、「川南町に何を求めるか」という質問をしました。私は、働く場所の確保の点から、仕事かなと思ったのですが、実際は、まず1位が「住環境」、住む環境です。それから、2位が「娯楽・産業施設」、3位が「仕事」、「子育てのしやすさ」という順位でした。つまり、若者は住む魅力、暮らす魅力を重視していることも明らかになりました。

そこで、最も多かった「住環境」という回答を踏まえ、現在の川南町は若い世代にとって住みたい町と言える状況にあるかお考えか、町長の御見解を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 德弘議員の質問にお答えします。

若い人たちが川南町に住んでいただくその魅力の一つに、住環境というものは当然あると思っています。それから、若い世代、結婚された方々とか、そういった方々に対する住居というのは、川南町は足りてないと考えています。このことについては、しっかりと行政も考慮しながら進めていかなくちゃいけないということもあります、もう一つ、やはり地元事業者の活用も考えていかなくちゃいけないかなと思ってます。町でできること、それから民間企業でできることをしっかりとそこを精査しながら、住環境の整備というものは整えていきたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 川南のアパートは高いという話があつて、家族、単身用ではなくて、どうしても家族構成だから3LDKぐらいの家があるので、やっぱり4万から5万という感じになるんです。確かに、民間活力も大事だと思うんですが、私の今回の質問は、川南の公営住宅の活用ということで、今いろんな整備をしていただいて、リフォームを大がかりにやっていただいている。実際、回りますと、番野地住宅も空き家がとても大変多くて、これ今後どうするんだろうという思いがありますので、民間活用はもちろんですが、併せて空き家の再生と公営住宅の単身者入居の拡大ということを考えていっていただきたいなと思って、今回このように質問いたします。現行の家賃補助制度と併せて検討できないかということで、実際、3年間の家賃補助とか、新婚世帯の家賃補助が5,000円とかありますが、それでもどうなのかなというのがありますので、やっぱり住む環境のアパート、公営住宅をどのように考えているかを伺います。

○建設課長（黒木 誠一君） 公営住宅の基本的な考え方について申し上げます。

公営住宅は、国の公営住宅法に基づき、建設年度、面積、収入により家賃は決定されますが、単身入居については、基本60歳以上の方や障害がある方などの入居要件がございます。町単独のひばりが丘住宅二のみ、家賃は3万5,000円の固定ですが、単身入居要件は同じで

ございます。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 空き家の再生、利活用については、空き家バンクを中心には宅地建物取引業者等と連携しながら進めてまいります。

それから、まちづくり課が所管している家賃補助制度は、先ほど議員も申されました新婚家庭生活支援助成金と、あと町内雇用者等生活支援助成金がございます。そのうち町内雇用者等生活支援助成金については、年齢制限等ございますが、単身者も対象者としています。しかしながら、単身者については、この制度が川南町への定住促進に大いに寄与しているとまでは言い切れないのが現状でございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 公営住宅の単身者入居については、国基準で制限があるとの御答弁でしたが、これは私、前も公営住宅を取り上げた課題です。国基準の範囲内であっても、空き家住宅の状況を踏まえた柔軟な運用や、所得が一定以下の若年層の単身者への特例措置、例えばU I Jターン、町外移住者の特例措置など、本町として検討可能な余地があるのではないかでしょうか。

ちょっと調べてみましたところ、札幌市では、2018年度からもみじ台団地で大学生向けの入居募集を行い、2DKが月約1万2,000円という低水準で提供されています。また、兵庫県では、2024年から県営住宅で奨学金返済者向けの優先枠を設け、若い世代の経済負担軽減と定住促進を進めています。若者の定住は、全国自治体の喫緊の課題です。このような取組について、どのようにお考えか伺います。

○建設課長（黒木 誠一君） 徳弘議員がおっしゃるとおり、若者の定住はとても重要な課題であると認識しております。本町の町営住宅の課題といたしましては、老朽化した長屋の転居問題もありますが、公営住宅には公営住宅法の目的外使用、優先入居の弾力的な運用など、今後、柔軟に検討していかなければならぬと思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 空き家政策で、うちの近くのところにもいろいろあって、町営住宅の活用、それをまた一回更地にして、新しい住宅を造るのか造らないのか分かりませんけど、こういう特化した取組をやっても、それは結局、民設公営でやればいいわけです。民間が建てて公営で運営するという、民間を活力をしながら、あと公的補助をして、一定水準の若者が住みやすい環境をまずつくってあげる。そして、あといろんな支援策をしながら、例えば三股かどこか土地の提供をする、そこは公営として土地の提供をして、あのときにたしか20年払いいか何かで土地代を市が貸して、家賃というか、土地代という形で20年後はというのがそこから先は今調べてないんですけど、そのように民間でできない部分等で補助ができる部分が公営でやっていきたいなど、やってほしいなと思っておりますが、先ほどまちづくり課の答弁で、家賃補助制度が単身者の定住促進に寄与していないというのは、どういう状況であるのでしょうか。補助金が終了すると、町に住み続けないという状況なのでしょう

か、伺います。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 町内雇用者等生活支援助成金について調査したところ、事業開始から令和7年10月までに受給が終了した方の定住率が全体で38%、御夫婦の方の定住率が86%、独身者の定住率が28%という結果でございました。以上のことから、家賃補助制度が単身者の定住促進に大いに寄与しているとは言い切れない状況と判断しています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 若い人の定住率が、独身者の定住率が28%、せっかく住んでいただいたのにという話もありますが、この後どういうふうに追うべきなのか分かりません。昨日もちょっと、ある会で話が出たんですけど、今どこも人口の取り合い、人の取り合い、もともとの人を取り合って、政策いろいろして、こういうのは特に同じ政策をいろいろやってますよね。そういう取り合いをしてる状況の中ですので、そこに川南がどういうふうに特化できるのかどうかというのは、また今後考えていくてほしいなと思っております。

3番目の項目ですが、先ほどの質問で、成人式のアンケートです。川南町に何を求めるかで、2番目に多い回答が「娯楽・産業施設」でした。この結果を踏まえ、若者が移住したくなる町として感じるため、いわゆる娯楽を通じた住む魅力の強化について、町としてどのようにお考えか、町長の見解を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

若い人たちが求めるものということに対しては、川南町経済推進会議からの提出された提言書の中にも、本町に求めるものとして、地域資源を生かした「食のテーマパーク」などを整備・運営する民間企業を誘致し、川南町に訪れるきっかけを増やす仕掛け（食の楽しみ、農業体験、温泉・サウナ・足湯等）を整えること、2、町中心部に広い駐車場を設置し、観光地と商業施設を歩いて回れるような基盤整備を行うこと、3、観光地的な要素を有する総合運動公園や、トロントロン商店街の近くにお土産店や飲食店を配置し、観光客が訪れやすい環境を整備すること、4、春：収穫マルシェ、夏：浜辺の夜市、秋：収穫祭・神楽、冬：こたつ鍋フェス・クリスマスマーケットなど、四季に応じた催しの開催や地域の個性の創出に加え歴史を活用した地域経済に波及する仕組みを意識したイベント運営体制の構築を行うことという、より具体的なアイデアが出されております。伊倉浜の再整備等、今ある地域資源を生かし、さらに磨きをかけ、若者を含む町民みんなが快適に暮らせる環境づくりに力を入れてまいります。

○議員（徳弘 美津子議員） 本町が持つ自然環境や既存の地域資源と振られましたが、これは従来からあることです、魅力です。若者世代が移住したい町と感じるために、従来の魅力に加えて、新たな体験価値や日常的に気軽に利用できる娯楽、交流の場の創出が重要だと考えています。

そこで伺います。若者の娯楽ニーズに対応するため、新たなコンテンツの創出や施設整備など、現在具体的に検討されている施策はありますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

現時点におきまして、検討作業中のものがございます。それは、地元住民をはじめ観光的な役割を長年担っております本町の伊倉浜自然公園の再整備です。この公園は、御承知のとおり、住民の皆様や町外からサーフィンを楽しまれるために数多くの利用がなされておりますが、同時に老朽化等も進んでいるため、新しい価値等を創出するための再整備構想を産業推進課が中心となり、現在作業を行っております。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

では、最後の4項目め、若者の声を政策に反映する仕組みづくりについて伺います。

若者の意見を政策に反映させるためには、意見を的確に吸い上げる体制が重要だと考えています。現在、若者の声をどのように収集し、政策につなげていくのか、町としての考え方と取組状況をお示しください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

本町の各産業団体等で活躍する若い世代の意見を広く聴取し、官民一体となり、強い地域経済づくりを図るとともに、次代を担う産業振興施策を構築することを目的として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、川南町経済推進会議を本年3月に設置させていただきました。この会議こそが、若者の声を町の経済政策に反映させる仕組みづくりの具体的であると認識しております。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） まちづくり課所管の事業においては、40歳以下、夫婦の場合は合計年齢が80歳以下を対象としている町内雇用者等生活支援助成金と新婚家庭生活支援助成金、それから持ち家取得助成金の対象者に対し、アンケート調査を実施しています。また、毎年開催している25歳同窓会においても、アンケート調査を実施し、若者の意見を伺っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 議長にお願いですが、通告書にはありませんが、再三、川南経済推進会議というフレーズが出ておりますが、そこに関係して質問はできないでしょうか。

○議長（中村 昭人議員） 答弁できるということですので。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。それでは、この会議の位置づけと提言が政策に反映される具体的なプロセスについて伺います。

提言はどのような手順で、いつまでに予算や政策へ反映されるのか、また提言に政策的拘束力がどの程度あるのか、会議の位置づけを改めてお聞かせください。

○産業推進課長（河野 英樹君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

当該会議の位置づけでございますが、先ほども述べましたとおり、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく町の附属機関という位置づけでございます。その附属機関から本年9月に提言書が提出されました。町としましては、この提言内容について、役場全体で確認し、産業推進課としましては、先ほど述べました伊倉浜再整備の必要性等を確認できました

とともに、その他の提言内容につきましては、来年度の当初予算に反映させたい内容もございます。

最後に、同提言の政策的拘束力の程度につきましては、同提言の内容を必ずしも実行しなければならないとする法的な拘束力は存在しないと解釈しております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。この経済推進会議、より多くの人たちの声が反映されて、どのような関連づけをするのか、議会としても興味があるところであります。

それでは、それら委員以外の、その政策メンバー以外で、若者の住民に対しての会議での議論や反映された施策の情報をどのようにフィードバックしていくのか、町の考え方を伺います。例えば、この前、若連の議会とやったんですが、そういういろんな若い人たちの声が出てくると思うんですが、どのように町として考えていくのかを伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

経済推進会議の提言に依拠する施策等への展開につながった場合等につきましては、その旨を議案の提案理由や補足説明にて紹介することをはじめ、各課が行わせていただきます議会の常任委員会での説明等を通して紹介してまいりたいと考えております。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、そのような方たちが提言されたものが様々な団体に届き、どのようにそれぞれで考えていくのかというの、今度やっぱりやっていたいなと思っております。

先日、議会では、唐瀬原中学校で開催された未来の町、川南のプレ発表会に参加いたしました。生徒の皆さんと意見交換を行う貴重な機会をいただきました。調べ活動発表の内容としては、空き家、仕事、子育て、観光の4項目について、それぞれ各二、三チームが取り組んでおり、私たちも今後のまちづくりについて大きなヒントを得ることができました。

このように、町長は就任から1年以上が経過しましたが、小中高校生と直接意見を交わす機会をどのように持たれてきたのかお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

町長就任後、1年4ヶ月が過ぎようとしておりますが、これまで小中高生との直接意見を交わす機会は行っておりません。ただし、将来を担う小中高生の皆さんとの声を聞き、まちづくりに生かしていくことは重要だと認識しています。子供たちの新鮮な視点や自由な発想は、町の活力となり、新たな価値創造につながるものと確認しております。そういう機会を設けていきたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、私たち含め、町長含め、行政機関の皆様も若い声を聞く機会を設けていってほしいなど。教育課任せではなく、全課で取り組んで、各課の全ての担当が、若い人の声がどういうふうに自分の課に反映されるかなという認識の中で、声を聞

いてほしいなと思っております。

再三になりますけども、これらの若者の意見を継続的に町政へ反映させる仕組みとして、若者会議や高校生会議の創設について、町長は何か考えていこうというすべはございませんか。

○町長（宮崎 吉敏君） 德弘議員の質問にお答えします。

今後、どう考えているのかという御質問ですが、私自身、町長になる前には、若い小中学校生、高校生との対話を重きに置いていたところがあります。ただ、非常に具体的にそれができなかつたということは、私自身、反省をせざるを得ないのかなと思っています。でも、今後はいろんな方々、小中学生、高校生もそうですが、年齢の高い方々も含めて、いろんな方々との対話を通して運営に生かしていきたい。大変申し訳ないのですが、タウンミーティング等もまだ一回も実施しておりません。このことについては、副町長の任用人事について否決ということもあり、また、その後の行政をどう動かすかということも含めて、様々な思いの中で、本当に今年の副町長の人事案が決定されたときまでは、なかなかそういった多岐にわたることを想定できなかつたというのが現実です。ようやく今、しっかりと行政の体制も取りつつ、今後はタウンミーティング、また小中高生、また高齢の方々との対話を密にしながら、町政の反映に生かしていきたいと思ってます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、タウンミーティングも大事でしょうし、実際、川南議会では議会報告会をやって、ある方から町長も来ればいいのにですから、いやいや、違いますよねという話もしたんですけども、ぜひタウンミーティングと併せて、いろんな団体がありますので、そこでやっぱり話を聞く機会が、大変でしょうけども設けていただきたい。そこの支援センター、あそこは今からの人たちです。子供を産み育て、子育てしている人たち、あの人たちの声こそが一番大事である。そして、現場に携わる福祉課の職員であったり、社協の職員であったり、そちらの本当に皆さんと触れ合う立場の多い職員の方たちとの話合いも必要であるかと思いますが、最後に一言、それら広い視野になりますけども、そういった考え方はどうでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 德弘議員の質問にお答えします。

私が1年4ヶ月、町長になって過ぎましたが、一番大切にしたいということは、やはり町民との対話です。それから、その町民との対話と、もう一つ職員との対話、これも大事だと思っています。町民サービス、町民の方々に何が提供できるか、全ては町民の幸せを。もう一つ、逆の立場で考えれば、やはり職員満足、職員の環境、また様々な御意見を承りながら行政を進めていく。この2つが一番大切なことと捉えていますので、今後はしっかりとそのことを捉えて、私の信条でもあります、しっかりと対応していきたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、町長の立場、私たち議会も議員の立場として皆様の声

を聞けるのであればいいなと思っております。ぜひ、頑張っていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。午後からの会議は1時15分からとします。

午前11時55分休憩

午後1時15分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

ここで傍聴人の皆様に申し上げます。一般質問中、傍聴席での私語は御遠慮いただきたいと思います。また、写真、動画撮影、録音はできませんので、よろしくお願ひをいたします。

次に、永友美智子議員に発言を許します。

○議員（永友 美智子議員） こんにちは。本日は、12月のお忙しい中、議会に足を運んでいただきましてありがとうございます。議員1期目の永友美智子と申します。どうかよろしくお願ひいたします。

では、一般質問通告書に基づきまして質問させていただきます。

今年の9月の台風なんですけれども、それほど激しくはないかなと思っておりましたが、何かちょっと二、三日たった後に、多賀のほうはえらい水が出てどうのこうのっていうことを聞きまして、慌ててその箇所に行ってまいりました。白鬚地区より尾脇地区へ向かう町道沿いの排水路がございます。昨今の大霖によりまして、その都度、道路破損や庭先まで水が侵入しているというような状況らしいです。この現状についてどのように認識されていらっしゃいますか、その辺をお伺いしたいと思います。

以下の質問につきましては、質問席で行わせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。

尾脇地区の道路排水路については認識しており、対応については、道路パトロールや住民の通報により道路管理区域において迅速に復旧対応していきます。

なお、詳細については担当課長より答弁いたします。

○建設課長（黒木 誠一君） 御質疑ありました、以前より尾脇地区の道路排水路や道路拡張については、地域住民の要望聴き取りだけでなく、過去に要望書の提出もされており、特に認識しております。

ただし、御承知のとおり、大きな道路改良は通学路や道路交通量の多い場所に補助事業の対象が限定されるため、町単独事業での大きな改良は難しい状況ですので、適切な維持管理に努めたいと思います。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。この状況を聞きまして、私自身、排水路、用水路っていうようなどこにやっぱり無知な点ございまして、何回か足を運んで、そ

の地域の方に一緒に来ていただいて、ここがこうなって、排水路だけど途中から用水路が入り込んで合体になっているんだわとかいうお話を聞かしていただきました。

そうやって見ていくうちに、私自身ちょっと感じたことなんですけれども、排水路を確認したとき、山からの水を受ける、ためるような大きなプールする場所がございましたが、そこが狭いなというのと、その排水路自体がすごく小っちゃいなっていうふうな感じを覚えました。これでは、恐らく今のおれだけの雨が来たときには絶対漏れちゃうよな、流れ出しちゃうなというふうなのが実感でございます。

地球温暖化っていうことで、今どこの地域でも線状降水帯ですか、台風に限らず雨が相当量降っております。そこでいろんな被害が出ておりますが、今後、私が今住んでる場所に限らず、ほかの地域でも恐らく起こっていることだろうとは思うんですが、この白鬚、尾脇地区のこの場所に関して、また何かが起こればやはり対応する。それは恐らくもう後手後手の対応にしかならないとは思っておりますが、大変なことが起こる前に、ちょっとこんな対策をっていうことをお考えになってはいらっしゃらないかなと思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。

地球温暖化による影響については認識しております、対応については、全部の道路排水を短期間で改良することはできないが、隨時行っており、今後も対応していきたいと考えております。

なお、詳細については担当課長がお答えいたします。

○建設課長（黒木 誠一君） 道路の改良についてですが、新規の道路改良工事は、地球温暖化による影響を考慮して設計してますが、既存の道路側溝は道路土工の排水指針により設計され、一般的には降雨確率が年3年を採用しているものが多い状況です。近年の短期間の集中的な豪雨により、一時的に排水能力を超え、側溝があふれる状況が町内の広い範囲で確認されています。今回の白鬚地区に限らず、適切な維持管理に努めながら改善を検討いたします。

今年度も、大きな道路改良工事とは別に、睦甘付線の排水路の改修や、今回の12月補正で中里野田原線の排水路改修工事の予算を提案しております。このように、隨時対応していきます。

○議員（永友 美智子議員） よろしくお願ひしたいと思います。やはり、地域の方々、何回もああいうことで災害起くるたんびに、建設課に行ったり農地課に行ったりということで足を運んでいらっしゃる状況があるみたいですので、よろしくお願ひしたいと思います。

しかし、この雨が出てる状況を私はまだ見たことがなくて、後から聞いた話なので、実際今回そういうような状況になりましたら現場に行って見てみようと思います。自分が見てみないことには、なかなか言えないなという部分と思っております。よろしくお願ひいたします。

次ですが、この上記の排水路なんですけれども、田んぼへ、さっきも言いましたように、通常山道とかいろんなものを出すのが排水路で、用水路は田んぼへと水を運ぶっていうふうにちょっと認識しておりますが、それが合体しております。その合体しているがためにというのもおかしいんですけれども、ここは白鬚から尾脇までほぼ1キロ以上あるような割と長さなんですが、ここを農地課さん、今10年ぐらいかな、多面的事業のっていう交付金が出るものがございまして、それを利用しながらってことで地域の方々が草刈りをしたり、用水路にたまつた砂を掘り起こす作業を行っているんですけれども。実際、お若いときはよかつたんですが、地域の方たちもほぼ皆さん80に近い状況になってらっしゃいまして、この多面的事業のおかげでお金をちょっとでも頂きながら動ける、なだらせるっていうのが今までだったんですが、今後、あともうほぼ皆さんが80に近い状況になられてます。うちあたりももうほぼ皆さん80に近いことになってるんですが、これはうちに限らずだと思います。そういうふうな高齢社会、高齢者になる、そして担い手がいない、そんな状況で今後そういうところをどういうふうにやっていくのかなっていうふうに思っております。どうお考えでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。

当該水路につきましては、町道白鬚尾脇線の道路側溝で用水路と排水路を兼ねた水路になっています。対象の用水路は受益者管理で、道路側溝の維持・補修は町が補修することになると認識しております。

この用水路については、対象地区である多面的支払交付金の活動組織であります尾脇耕友会（おわきこうゆうかい）により水路の泥上げや草刈りを行っています。地域資源の保全管理については、尾脇耕友会も含め、町内32組織で活動を行っており、適正に維持・管理をしているが、厳しい現状であると認識しています。

なお、詳細については担当課長が説明いたします。

○農地課長（今井 孝洋君） ただいまの地域住民で行っている実情について、補足説明させていただきます。

尾脇耕友会は、平成29年度から活動組織を立ち上げ、構成員41名の70歳以上が約6割を占める組織であります。令和6年度は、水路、農道の草刈りやコスモス播種の景観形成、遊休農地の解消活動など、年間35回の活動報告を受けております。

当該水路につきましても、多面的機能支払いを活用して、泥上げや草刈り等の保全管理を行っているところであります。

また、町内全体の活動組織において、今後、担い手の減少や高齢化により、組織が衰退し、地域資源の維持・管理が困難になってくることが予想されると認識しております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。認識してされているって今お話だったんですけども、じゃあ認識されている中において今後どのような感じでされるのかっていうところまではまだされてないんですよね、お話しとか。よろしくお願ひします。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えします。

現在、多面的機能支払交付金を活用し、活動組織が保全管理活動を行っていただいておりますが、先ほど申し上げたとおり、組織の衰退は近い将来起こり得る問題だと認識しています。

町としては、そのような課題に対して可能な限り支援していきたいと考えています。

具体的な対策については、担当課長が説明いたします。

○農地課長（今井 孝洋君） ただいまの質問にお答えします。

活動が困難になる対策としては、交付金を活用している以上は、原則、地元の組織で管理しなければならないと考えます。交付金事業を活用し組織が活動する中で、構成員ではどうしても対応できないような場合には、作業に対してアルバイトを雇用したり、作業が困難な理由を整理し、外部に作業を委託することも可能となっております。また、構成員に非農業者を加えることで活動を支援してもらう等の方法も考えられます。

そのような対応策で全てが解決するとは考えられませんが、問題が生じた場合には、町に相談していただき、制度を上手に活用しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。今のお話を聞くと、多面的機能支払交付金っていうのがあるんですけども、これを使いながら、自分たちのところでは年齢的に無理だなというところがあると、アルバイト的な方を雇ってやっても構わないんですよというふうに取ってよろしいでしょうか。

○農地課長（今井 孝洋君） 現在の時点では、そのような方法が一番有効だというふうに考えております。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。

○議長（中村 昭人議員） 発言許可をお願いいたします。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。今おっしゃったことは、この多面的のいろんな組織を組まれてらっしゃる方たちには、全員いろいろお知らせをいただくってことですよね。統一してお話をしていただけるってことですね。

○農地課長（今井 孝洋君） 当初、事業を始めるときには、一度そのような説明はしているかと思います。

ただ、認識していない団体もあるようであれば、そのような当然悩みをほかの組織もお持ちでしょうから、そのような方法で適宜アドバイスをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。最初、やはりいろんな資料を頂いて読んでても、年数がたっちゃうと忘れてしまうってこともございますので、PRのほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、次の質問に行かせていただきます。

ここ最近、どこかに空き家はないだろうかって、借りられる家はないだろうかっていうような声をよく聞くようになりました。とか、子供たちが家に帰ってきたいって、住みたいと思うけど、どこか土地はないだろうかっていう声も一緒にございます。

そして、6月議会で質問したんですけれども、まちづくり課さんに、その際に空き家バンクっていう状況をお聞きした際、平成27年の空き家バンク設置以来累計の登録件数が35件で、60%の契約成立状況でしたっていうことでした。

では、現在、現時点での登録数は何件か、それと、なかなか登録件数伸びないんですよっていうお話を聞くんですが、では登録されない理由はどのようなものなのかっていうのを分析していらっしゃるのかをお聞かせください。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 現時点での登録数についてですが、現時点で登録件数は3件であります。これは、売買、賃貸どちらも含めての3件ということで御理解ください。

それから、登録されない理由をどのように分析しているかということですが、土地・建物の相続ができていない、それから抵当権が設定されている、建物の状態が悪い、物件を手放すことについて家族の意見がまとまらないなど、空き家バンクに登録されない理由は様々でありますと認識しております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。空き家所有者への物件、今いろいろ理由を聞きました、それでなかなか登録件数が増えないってことなんですか。

登録件数を促す支援策とか、また登録促進へ向けた何か新たな取組等っていうのは検討されていらっしゃいますか。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） まず、物件登録を促す支援策としましては、空き家バンクに登録することにより空き住宅にある家財道具等の処分、運搬及び屋内外の清掃に係る経費を補助する空き住宅片付け事業補助金、空き住宅の売買及び賃貸借に伴い要する改修、給排水設備工事及び家財道具の引っ越しに係る経費を補助する空き住宅改修費等事業補助金の交付受けることができます。

登録促進に向けた新たな取組としましては、空き住宅の所有権保存登記、相続登記等に係る費用として司法書士等に支払う経費の補助、これができるかどうか研究しているところでございます。

また、地域おこし協力隊として、空き家の掘り起こしや事前調査、SNSを利用した情報発信等の業務を行う空き家コーディネーターの募集も開始したところです。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 今いろいろ聞かせていただきました。そして、空き家に前一回お伺いしたときに、家に何かそういう書類等を入れるんですよ、空いてる家に入れるんですよってお話を聞かせていただいたんですけども。実際、その家の所有者の方に何か封筒

等でそういうのをお知らせするってことはやっぱりできないんですか。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 現在は、個別に発送されます固定資産税納税通知書等に、空き家関連事業の案内の文書を同封させていただいております。

空き家を持たれてる方に対して、広報、要は補助事業とかの周知が行き届いてない部分はあると、私も認識しておりますので、その点については様々なツールを利用して、広報活動にさらに力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。ただ、結局今のいろんな支援っていうのも空き家バンクに登録をしてない限り駄目ですよね。

空き家バンクのやっぱり登録が、さっきもおっしゃったように、割とハードル高いっていうふうに私は感じているんですけれども。

それで、1件、先日、若者連絡協議会の方々と夜なべ討論会っていうのが行われたんですが、その中で、少子化が進んで、今後ますます増えるであろう空き家対策としまして、リノベーションなどをして移住者等に住みやすい環境を整備してほしいっていう意見がございました。正直言いまして、あんまり私は若い人たちと会う機会がないもんですから、若い子を見たときに、わあすげえこんなにいるんだというっていうのと、または県外者が割といらしてて、ピーマンのいろんなことやってますってお話をされてて、目がすんごいキラキラ輝いてて、すごく楽しいと、農家が楽しいと言われました。そういう子たちがいる以上は、川南大丈夫だなって正直思いましたが、でも、ただ住むところっていうのをすごくやっぱり考えていらっしゃるんだなっていうふうには感じております。

私たち、この前、総務厚生常任委員会で岡山県の奈義町っていうとこへ行かしていただきました。ここは、やっぱり出生率がすごく高くて、一番高いときは2.95ぐらいというようなお話を聞かれていて、今相当いろんな補助等も高いような町でした。そこの町で、空き家バンクのお話がちょっと出たもんですから、それを今回ちょっとお話をさしていただこうかと思います。

この奈義町におきましては、空き家バンクってもう何かなし、家をどんどん住むとこがないような状況らしくて、やっぱり人が多く入ってきて、それで空き家に関してどんな古い家でも、それを全部買い取るそうです。そして、その町におきまして、12年間の契約をするそうです。そして、リノベーション、古いものをちょっとリノベーションして、それをあと賃貸という形で貸すっていうような作業を、今そういうような取組を行っているっていうようなことでした。

それが、この川南町で、いややってくださいって、そういうことをすぐさま言っているわけではないんですけども、やっぱりいろんな取組をしながら皆さんされてるんだなあっていうのと。あと、やっぱり、空き家バンクに登録すればすごくいいことあるんですが、じやけど、空き家バンクにまず登録するためのハードルが高いとなかなかそこに登録できないつ

ていうこともありますので、今後そこらあたりをもうちょっとと考えていただけたるとありがたいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 先ほど議員が言われた奈義町の件ですが、それは中間管理住宅事業といわれるものであろうかと思います。

奈義町役場のほうに事業の実施状況について私のほうでもお聞きしました。お聞きした内容で、例えば改修工事に要する費用、それから空き家所有者に支払う賃料、それから、今度は収入になるんですが、入居者の家賃収入等を考慮しますと、想定される効果に対して投じられる費用が大き過ぎるという判断で、現在のところは、まだその同じような取組を取り入れることはございません。あわせて、奈義町役場の方が言われてたのが、状態が悪くて改修できない物件も多いということは言われておりました。

空き家バンク登録のハードルを下げる件についてなんですが、相続した物件の場合は、所有権移転登記が完了していること、それから違法建築物ではないことなど、必要最低限の基準を設定しております。空き家バンクの目的は、単に空き家の数を増やすことではなく、あくまでも空き家の活用促進にありますので、単に基準を下げてすぐには活用できないような物件が増えても、利用希望者にとっては魅力的ではなく、結果的にマッチングが進まない可能性も考えられますので、詳しい宅地建物取引業者等の御意見を伺いながら、慎重に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。築年数っていうのはどんな感じやったですか。築年数限らず、やっぱり中身の状況で年数がたっていってもってことでしたか。

今、実質空き家バンクっていうのがあっても、賃貸ではなくて、もうそこを買うってことでしたよね。借りるって感じではちょっと使ってないっていうふうにお聞きしてたんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 空き家バンクについては、賃貸は駄目とか、売買でないと駄目とかいうことはありませんので。

ただ、賃貸に関してはトラブルがちょっと多くて、例えば修繕に係る部分であるとか、そういう部分でトラブルがちょっと多いので、どちらかといえば賃貸は少ないかなっていうふうに私のほうでは認識してるところです。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。やはり、なかなか借りたくても家がないっていう状況も多々あるようにありますので、そこらあたりまたよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 昭人議員） 次に、北原輝隆議員に発言を許します。

○議員（北原 輝隆議員） 一般質問通告にある川南町のDX推進関連について質問をいた

します。

令和2年12月、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化というものが示されました。その中では、7つの重点取組事項が示されております。

1つ目が、自治体フロントヤード改革の推進。簡単に言いますと、デジタル技術を活用して窓口業務を改善するなどの取組ということです。

2つ目が、自治体情報システムの標準化・共通化。これは、住民サービス等に利用するシステムを全国どこの市町村でも共通に使えるようにする仕組みをつくるということだそうです。

3つ目が、公金収納におけるe-L-QRの活用。統一QRコードのことで、これを利用するとスマートフォンやパソコンからキャッシュレスで地方税を納入できるという、そういう仕組みづくりということです。

4つ目が、マイナンバーカードの普及・利用の促進。こちらは、もう御存じのとおりだと思います。

5つ目が、セキュリティ一対策の徹底。

6つ目が、自治体のAI、RPAの利用推進。AIについては御存じだと思いますが、RPAというのは、人がパソコン上で行う操作手順を記録して、それを高速かつ正確に自動的に実行する技術ということです。

最後、7つ目ですが、テレワークの推進。

以上、7つの重点取組事項が示されております。

また、人的、財政的負担を軽減し、地域の実情に応じた住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目指し、地方公共団体情報システムの標準化の取組が、令和4年6月、デジタル社会の実現に向けた重点計画として閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて示されたという経緯があります。

このようなものを受けまして、川南町では、DX推進の重点取組事項の2つ目にある情報システムの標準化として、国が示す20業務のうち18業務のシステム標準化を行っています。

国が示します20業務とは、1つ目が住民基本台帳、2つ目、戸籍、3つ目、戸籍の附票、4つ目、固定資産税、5つ目、個人住民税、6つ目、法人住民税、7つ目、軽自動車税、8つ目、印鑑登録、9つ目が選挙人名簿管理、10個目が子ども・子育て支援、11個目が就学について、12個目が児童手当、13個目が児童扶養手当、14個目が国民健康保険、15個目が国民年金、16個目が障害者福祉、17個目が後期高齢者医療、18個目が介護保険、19個目が生活保護、そして最後20個目が健康管理、以上のうちの児童扶養手当と生活保護を除く18業務の

標準化を川南では行っているということです。法務省のホームページには、この川南町の20業務のシステム標準化の完了率が72.9%であると示されております。

そこで、1つ目の質問です。システム標準化については、原則2025年度、令和7年度までに移行できるよう求められておりましたが、各地方公共団体における移行が芳しくなく、おおむねここ5年以内に移行できるよう国も支援するとされております。川南町の場合、どの業務が進んでいてどの業務が遅れているのか、また遅れている業務のシステム標準化を進めるに当たって、今後どれくらいをめどに移行を進めるのか、町長の考えを伺います。

あとの質問については、質問席からさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の質問にお答えいたします。

システムの標準化については、令和5年度から作業を開始し、令和7年度末までの移行を目標に、担当職員やベンダーに取り組んでいただいているところですが、一部機能について移行が間に合わないと思われるものや、令和7年度末までは移行が困難なものがあるようです。

詳細については、総務課長に答弁させます。

○総務課長（米田 政彦君） 町長の答弁を補足します。

年度内に完全に移行完了が見込まれるものは、住民記録、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、印鑑登録、戸籍の6業務です。一部機能について移行が間に合わないと思われるものは、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、就学、国民年金、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、障害者福祉、戸籍附票、子ども・子育て支援の11業務です。令和7年度末までの移行が困難なものは、健康管理のみです。

なお、令和7年度末までに移行が完了しないものについては、令和8年10月までの移行を目標としております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。なかなか簡単にいかないということがうかがえます。

どのようなことが原因で間に合わないとお考えなのか、その点を伺いたいと思います。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

原因としては、国が定めた標準仕様書に対し、各自治体の行政システムの個別業務では装備されていない機能が多くあることから、ベンダーの開発に多くの時間を費やしていることが上げられます。

また、制度改正に伴う現行システムの改修が並行して行われていることもあり、開発スケジュールより優先して現行システムの改修を行わなければならなくなっていることも要因の一つとなっております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） システムのほうの開発プラス改修、並行して行わなくちゃいけ

ないということですね。そこが大変だということなんですけども。

ベンダーという言葉がありましたけれども、これらの自治体DX技術的に支える企業っていうことでよろしかったですかね。そういう方々の力を借りながら、標準化・共通化を行っているということだと思いますけども。

業務によっては、共通システムの利用ができるものとそうでないものがあるようで、並行して進めなければならないということで、大変苦労されていることが分かります。国が示す移行期間の延長では、12年度までが目安とされているようですが、川南町の場合は、令和8年度、来年度、10月までには18業務が標準化、もしくは共通化される見通しということで、ある程度着実に進んでいるのではないかということがうかがえます。

一方、心配なのが、セキュリティの問題です。セキュリティ対策をしっかりとやっていただいた上で、住民の皆さんのがんばり向上、そして役場の職員の皆さんのがんばりが効率よく進めるなどを期待したいというふうに思っております。

また、災害発生時、昨日も大きな地震が起きておりましたけども、ああいう発災時、電力供給問題等もあるかというふうに思っておりますが、この点について、また別の機会にお問い合わせいただきたいと思っております。

2つ目の質問に移ります。先ほど述べた7つの重点取組事項の4つ目に、マイナンバーカードの普及・利用の促進というのがありました。マイナンバーカードの人口に対する保有枚数率は、令和7年10月時点で80.9%と総務省のホームページのほうにありますけども、全国的にはそういう形になるということだそうです。

マイナ保険証との関連もあり、紙の保険証が12月1日で使用できなくなったということです。こういうことを考えますと、マイナンバーカードの保有率をもっと上げるべきではないかと考えますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

また、保有率については、1月末時点で79.5%であったものが、10月末時点で80.9%と微増しております。保有率が伸びない理由をどのように分析しておられるのか、併せてお伺いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の質問にお答えいたします。

保険証の機能を持ち合わせていることを考えますと、北原議員の御指摘のとおりと考えますが、全国の町村における保有率が、令和7年10月末現在で80.6%であることから、今後大きくは伸びないのではないかと考えます。

なお、補足説明及びこの後の質問につきましては担当課長からお答えいたします。

○町民健康課長（押川 明雄君） マイナンバーカードの所有につきましては、義務ではなく任意となっておりますので、その保有につきましては、寝たきりなど御自身で意思表示ができない方や外国人研修生の一部、そのほか個人情報漏えいなどへの不安を感じて御自身の意思で作らない方などが一定数おられると推測しておりますので、それが数字として現れているのではないかと考えます。

ただし、宮崎県内の市を除く町村のマイナンバーカード保有率が84.2%であることから、もう少し伸びる見込みがあるのではないかと考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 分かりました。

関連の質問です。残りの20%近くの町民の方にマイナンバーカードを取得していただくというのは、どのように進め、保有率を上げるのか、できれば具体策があればお聞かせ願えればと思います。

○町民健康課長（押川 明雄君） 北原議員の御質問にお答えします。

先ほど申し上げましたとおり、マイナンバーカードの取得はあくまでも任意であるため、持たないことを選択しておられる方々への配慮も必要と考えます。しかし、そうでない方々には、マイナンバーカードを取得していただくための働きかけが必要と考えます。

国では、マイナンバーカードのさらなる普及と利便性の向上を図るため、マイナ保険証のほか、運転免許証や在留カードとの一体化、スマホへのマイナンバーカード機能の登載などが進められています。マイナンバーカードを持つことのメリットを知っていたらしくこれが保有率の向上につながると考えますので、今後も制度の周知に努めてまいります。

また、本町では、現在、マイナンバーカードに関する手続のため、毎月の最終月曜日に午後7時までの夜間窓口開庁を行っております。マイナンバーカードの作成や更新のために、日中の来庁が困難な方々がこれを利用されているケースも多いため、手続の機会を確保して保有率を上げる観点からも、当面はこれを継続していく考えです。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。答弁の中で、マイナンバーカードを持つことのメリットを知っていたらしくこれが保有率の向上につながると考えたとのことでした。そのとおりだと私も思います。

現在、川南では、技能実習生を中心に外国の労働者の方々が増加の傾向にあると聞いております。いろいろな手続がマイナンバーカードを持つことで簡略化され、使いやすさが示されることは、これから先、訪日し、住民票を取得して働く方には、日本はデジタル活用により過ごしやすく、安心して暮らせる国であるという認識をしていただけるのではないかというふうに思うところでございます。

このデジタル化につきましては、グローバル化、つまり異国民が共に手を携えて生きる世界の実現に一翼を担っているというふうにも言えます。できれば、全ての国民に普及して利用していただきたいというふうに考えますので、町としてもいろいろな工夫をしながら推し進めていただければというふうに期待するところでございます。

続きまして、3つ目の質問に移ります。前述のマイナンバーカードを使ってコンビニエンスストア等で発行可能な証明書が幾つかあるようです。その中で、住民票の写しですとか印鑑登録証明、各種税証明の3つについては、現在でもコンビニで発行可能ということだそう

です。反面、住民票記載事項証明ですとか、戸籍、戸籍本籍地記載、それから戸籍の附票、戸籍の附票の本籍地記載等については未対応ということで聞いております。

県外の知人から、戸籍に関する証明を取ろうとしたところ、コンビニで対応していないために取得にちょっと苦労したっていう話を聞きました。他の町村では可能なところがあるのに、川南町はどうしてできなかったのかなと、改善を希望したいという声が聞こえました。

この現状についてどう思われるか、またコンビニで取得できるように改善できないものか、町長のお考えを伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の質問にお答えいたします。

コンビニでのサービスっていうことでの質問だったと思います。町民に対するサービスの提供っていうことは、町としてもしっかりと考えていかなくちゃいけないかなと思いますが、今現在、コンビニでの利用っていうことに対しては非常に少ないっていうことに関しては、町民に対するサービスということと、それからサービスの提供に関して係る費用等も含めて、慎重に審議していかなくちゃいけないかなと思ってます。

以上です。

○町民健康課長（押川 明雄君） それでは、補足をさせていただきます。

まず、住民票記載事項証明書についてですが、国家資格等受検の受験票などの指定された様式を用いるケースについては、そもそもコンビニ交付では対応できません。また、コンビニ交付において住民票の写しを請求する際に必要な項目を選択することで足りると考えていますので、現時点での新たな取組は考えておりません。

次に、戸籍に関する証明書につきまして、コンビニ交付では、本人が記載された現在戸籍のみしか対応しておりません。そのため、令和6年3月に施行された戸籍法の一部改正によって、婚姻届などの各種届出への戸籍に関する証明書の添付が省略されたことで、ニーズは低くなっているものと考えます。さらに、同じ法改正で始まった広域交付により、それまで本籍地でしか取得できなかった戸籍に関する証明書が最寄りの市町村でも取得可能となったことから、さらにニーズは低くなっているものと考えます。

なお、戸籍に関する証明書を必要とされるお客様が、各種手続に必要な戸籍を具体的に把握されていることは多くはなく、そのほとんどが市区町村の窓口において職員に手続の種類や目的を告げて、相談しながら、併せて広域交付を利用しながら書類をそろえている現状を鑑みますと、その必要性は高くないものと考えます。

このほか、このサービスを導入している幾つかの自治体に聴き取りをしましたところ、自治体の規模にもよりますが、利用件数が相当少ないと伺っております。サービスの導入に500万円以上の費用が必要であることを考えますと、現時点での導入は難しいと考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 分かりました。特に、戸籍などについては窓口で説明を受けな

がら取得するというほうが間違いがないってことによろしいでしょうか。あと、そういう利用するシステムをコンビニのほうに取り入れるとても、現状利用数が少ない上に500万何がしのお金がかかるということで、費用対効果等考えるとあまり好ましくないとお考えということによろしいでしょうか。ありがとうございます。分かりました。

川南町外の全国の役所で、マイナンバーカードを本人確認書類として活用して、公的証明書等を取得できることはとてもありがたいことです。ただし、役所につきましては時間外には利用できないということもありまして、コンビニストアでの交付ができるということは、必要な方にとっては非常に利便性の向上面でありがたいことだというふうになります。

ただ、今御説明があったようなこと、それから、以前関係課のほうでの聴き取りの中で、証明書の種類によっては、戸籍に関わらず、証明書の種類によってはコンビニで取得することがスムーズに動かない要因にもなりかねない。また、費用対効果を考えると自治体の負担が増えたりすることが分かりました。ちょっと私も勉強不足だったと思います。

多面的な判断により、コンビニエンスストアでの取扱いを控えるケースもありますけども、やはり町民の大切な税金の有効活用や利便性等を考慮し、様々な取組をしていただいているということに頭が下がる思いです。今後も、町民のためになる行政、窓口業務等を推し進めいただき、住みよい川南をつくっていただければと思っております。

以上、私からの質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時08分休憩

午後2時18分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、蓑原敏朗議員に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗議員） さきに通告いたしました質問要旨通告に基づき、3点ほど質問をさせていただきます。

まず最初に、川南町の人口対策に関連して質問いたします。

11月13日の新聞報道等によりますと、政府は首相をトップに閣僚らで構成する人口戦略本部を月内に設置すると、また、高市首相は10月の所信表明では、人口減少を日本最大の課題とし、子ども・子育て政策を含む対策を検討していく体制を構築すると言われました。今頃かと思わないでもありませんが、日本の現状が何もせずに手をこまねいている状況ではないほど、せっぱ詰まっているということなのかなと思いました。

前回も子育てについてはお尋ねしましたが、ついにと申しますか、本町でも1万4,000人を割ってしまいました。やはり本町においても人口減少対策を中心にして各種政策を進めるべきと考えます。

全ての道はローマへの例えではありませんが、町が企て進める施策事業は、子育てや人口対策にどのように寄与するのか、実行を踏まえて考慮すべきではないでしょうか。

また、人口問題や子育てに関わる直接の担当部署でなくとも、間接的にでも人口対策に寄与できるかの配慮を常に念頭に置くべきではないでしょうか。

本町の人口動態を県が発表する推計人口を基にずっと追っていますが、これは県が発表するのは1月から12月の数値で発表していきます。最近では、近年に本町では200人前後の人口減少でしたが、昨年は296人、今年は11月までに既に311人減少しております。少し減少速度が増している気がします。

ここで、まずお尋ねいたします。

町長、本町の人口の推移や新生児の出生の現状について、どのように認識されているかお尋ねいたします。

そのことをまずお伺いして、後の質問は質問席でさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 萩原議員の質問にお答えいたします。

本町における人口動態は長期的な減少傾向にあり、少子高齢化が急速に進行している状況にあります。出生数よりも死亡数が一貫して多い、自然減の状態が継続しており、大変危惧しております。

以上です。

○議員（萩原 敏朗議員） 危惧してらっしゃるということで、危機感は持ってらっしゃるんだろうなと思いました。自然動態が少ない、減少傾向とおっしゃいましたけど、社会動態についても、現段階で今年はマイナス117です。自然動態が194です。おっしゃるように自然動態のほうがマイナスは大きいんですけど、社会動態についても、やはり大きく減少していることをぜひ御認識いただきたいと思います。

小さいことですけど、私の振興班も、私、東垂門というところなんですけど、世帯数ももう半分以上減ってきております。そして当然高齢化もしているわけです。恥ずかしながら私もいまだに若手です。町長とあんまり変わらないわけですけど、まだ、いまだに若手と言われています。そして、いわゆる振興班長は五、六人でしかもう回せないような状況ですね。簡単に言うと地域の維持が困難になりつつあるなというのを実感しております。

もうちょっと大きく言いますと、大きな規模で、コミュニティーで言いますと、人口が減ってくると必要なものがなくなってしまいますよね。例えば医療機関とか、お店屋さんとかですね。現に例えば山本小とか、大久保のところとか、川小の地域もですけど、昔はちっちゃな商店が何件かあったと思うんですけど、今はいよいよ状況になってきていると思います。

そうすると、同僚議員が若者の定着のことを質問しておりましたけど、若者が年々減るというんですか、そういう負のスパイラル現象に川南も陥りつつあるんではないかと思うんですけど、町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 萩原議員の質問にお答えいたします。

さきの質問の中でも、人口減、また居住、また働く場等いろんな御質問をいただきました。人口が減少ということに関しては、様々な理由があると捉えています。

まず、環境面、それから経済面、様々な支援が必要であると考えています。ただ、川南町が今できることが何なのかということを考えた場合に、やはり出生率、出生数が少ないということに関しては、若い人たちでもなかなか出会う場がないという。

先日ある方の結婚式に参加してまいりました。その中で、通常の若い結婚ではなくて、ちょっと世代が上がった結婚式だったんですが、その中で多く言われた、参加者の方が言われた言葉が、結婚したくても出会う場がないという、そういった環境が整わない。若い方のアンケートの中でも、結婚はしたい。ただ、そういった環境的な出会う場がないと、というような御意見もありました。

そこで、川南町としても、出会う場をつくると。様々な若い世代の方々が、男性、女性合わせて出会う場を提供する。そういったことに、今後は力を入れてまいりたいと考えています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 何度も申し上げて、ちょっとくどいようですが、地域や町の維持、継続には、一定の人口がどうしても必要だと思うわけです。

町長、ここで川南町には、最低でも、これだけは必要、これ以上は譲れないというデッドライン、レッドラインという言い方もあるようですが、設けるお考えはありませんか。

過去に私の質問で、人口のことじやなかつたと思うんですけど、事業のことで、K P Iとか、K G Iとかいう設定が必要だよと言われたこともあったと思いますけど、数値目標を設定することによって危機感を持つというんですか。自分の敵は自分というような言葉もありますけど、数値を敵に回して努力するというのは、何か設定が必要なんじゃないのかなという気もするわけです。

先ほど、町長、出生率、合計特殊出生率のことだろうと思うんですけど、おっしゃいましたけど、人口置換水準という言葉があります。最低これだけあれば、人口は減らないよと。死んでいく方のことを考慮しても、その数値は2.07と言われているそうです。そこまで一気に行かなくても、人口出生率等について数値目標を設けたらいかがでしょうか。

教育委員会では、中学校の統合の説明会の中では、最低でも4クラス以上ないといい教育環境は設けられないよというようなことも説明されたことがあったと思いますけど、今の出生率では、これはとても1学年4クラスというような中学校もできないと思うんです。ぜひ、人口や出生数の目標数値と言うんですか、を設けるお考えはございませんか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

今現在、川南町の出生率、県内でも平均よりも下がっております。目標としては2という数字が一番ベストなのかなと。でも非常に厳しい問題かなと思っていますので、まず宮崎県平均よりも高い1.8、1.9等の目標を設定したいと思っています。以上です。

人口については、最低限の人口というのが、私の心の中には1万2,000。過去に1万2,000、3,000の自治体がありましたが、もうほとんどが1万を減しているんですね。どうしても川南町の力、パワーを維持するということであるならば、1万2,000が最低の基準じゃないかなと考えています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員）　目標はもちろん高いほうがいいんでしょうけど、最低デッドラインを設けることによって、一つの危機感醸成にもなると思うんです。ぜひ、今、議会の場ですけど、ぜひ、町として、そんな数値を設けられて、町長が言われたから職員の方もそれを目標にやっていかれるということでしょうけど、ぜひお願ひします。

先ほど同僚議員が申し上げられましたけど、先日、総務厚生常任委員会では岡山県の奈義町という町に行政調査に行かさせていただきました。

同僚議員申しましたように、合計特殊出生率がいつも2を超えている奇跡の町と言われているそうです。そのとき、町長さんも来られて挨拶されましたけど、以前は9,000人ぐらいの人口があったんだそうです。今は4,500人程度だそうです。町長も、このままでは町が存続するのは難しいということで、その人口対策として、何が奈義町では必要かということで、子育てが町の人口減少にブレーキをかけるということを位置づけられて頑張っておられるそうです。

人口減少対策、いろんな方法があるだろうと思うんですけど、本町の対策の要は、人口減少についてですよ、何なのかなとそのときお聞きしていて思ったんですけど、町長どのようなお考えでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君）　蓑原議員の質問にお答えします。

子育て、このことがとても大事じゃないかなと思っています。

川南町に「こどみん」、また乳幼児のお子様を預かる、また、御父兄の事情によって一時期川南町で預かるというそういった「こどみん」という施設があります。

この取組については非常に他町村とも自治体とも比べて進んでいる。私も町長選に出る前に公約として、今、述べたことができる町にしたいということを公約に掲げさせていただきましたが、実際にもう現実に動いている、稼働しているということで、その公約はちょっと外させてもらいました。ただ、子育てについては、さらにしっかりと町として支援をしていかなくちゃいけないと。

今現在、国も本気で、先ほど蓑原議員がおっしゃいました、遅きにという言葉があるかもしれませんのが、ようやく国挙げて、しっかりと、人口減、少子化、少子高齢化に対する人口減に対して本腰を入れてやることですので、まず子育て環境を整えることはしっかりとやっていきたいと思います。

それから様々な住居等もありますが、もう一つ子育ての中で大事なことはやはり教育であると思います。子供にとって、安心、安全で、しっかりと学べる環境を整える。このことが

出生率を上げることにも必ず直結してくるんじゃないかなと思っています。

教育の質を上げる。環境を整える。様々な、ほかにも、たくさんの多岐にわたる対策が必要だと考えていますが、まず川面町でできることをしっかりと実行に移してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長としてはいろんなことをやられたいでしようけど、いろいろ申されましたけど、奈義町みたいに、奈義町では子育てが人口減少対策の背骨と言うんですか、バックボーンだということでしたけど、川南町は、これだ、これを追求するんだということは、まだ持ってらっしゃらない、まだ、そこまでは行ってないというようなことなんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

本来お答えすべきということが、川南町で婚姻数が少ないと。この結婚に至るまでの場を行政としてしっかりと提供していきたい。また、前回、児湯郡町村長会でも、婚活については広域で取り組めないかという提案もさせていただきました。しっかりと婚姻数を上げるという、このことにはしっかりと取り組んでいきたいと思っています。このことによって、出生率もまた人口も増える。そこに必ずつながると思っていますので、婚姻数を増やすということに対しては、川南町、積極的に取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） これ以上申し上げませんけど、川南町は、人口減少の対策には、これだというものを何か柱を設けるべきだと思うんです。もちろん、その枝葉の部分で婚姻とかいろいろあると思うんですけど、9月の私の質問のときにも、子供さんが生まれるのが少ない原因の一つに結婚されないというのがあったわけです。そのときのお答えでは、婚活、見合いをやりますよというお答えだったんですけど、過去に私の似たような質問の中で、婚活とか、転出者へのアンケートをやりますよということでしたけど、どんな状況でしょうか。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） ただいまの御質問にお答えします。

全国的な結婚に対する意識調査等については、前回の議会で答弁させていただいたとおりであります。そのほかに、まちづくり課所管の事業で言いますと、25歳の同窓会において未婚者の方が20人いらっしゃいました。その方にアンケートを取ったところ、一つ、一番やっていただきたい、町にお願いすることというところで、6人の方が「出会いの場がないのでそういう場を設定してほしい」という声が上がっておりませんので、件数としては少ないですけど、実際そういう声が地元からも上がっているということで認識しております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 出会いの場が少なく認識していらっしゃると、そのとおりだらうと思うんですけど、だから、そんな場は設けたんですか、設けてないんですかという質問だったつもりですけど。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 婚活支援、出会いの場の創出につきましては、令和8年度の予算として計上を考えているところでございます。その内容につきまして、今、詳細な検討を進めているところです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 私、川南町の職員の方も真面目で、非常にその努力というのは引けを取らないと思うんですよ。これはお世辞でも、おべんちゃらでも何でもないんですけど、ただ、奈義町に行って感じたことは、ひょっとすると川南町のほうが危機感が薄いんじゃないかという気がしたんですよ。だから危機感を持つために、先ほど目標値の設定なんかはいかがなんでしょうかというところでお尋ねしたつもりなんんですけど、やはり8年度にされるということですから、無駄だとは言いません。ぜひ、やっていただきたいと思います。ただ、事は急ぐんだと思うんです。ペンドディングと言うんですか。先送りはあまり許される状況ではないということで、ぜひ、何事もうまくいかないことはあると思います。うまくいかないからといって批判することはあまり正しい方法ではないと思います。ただ、努力せずに駄目じやろかいちゅうのは、批判に値すると思うので、ぜひトライしてください。

国内の自治体も、どこも人口減少には悩んでおります。少子化も同様です。そして様々な努力を展開されていますが、少ないんですけど、中にはうまくいっている、先ほどの奈義町じゃないんですけど、うまくいっている自治体もあるようなんです。それは、ただ、まねるちつても、文化的、経済的、地理的条件、いろんな要素がありますから、そつくりまねることは難しいでしょうが、参考になることはあると思うんです。

そして、また、本町でも諦めることはないと思うんです。諦めたらもう終わりですから、ぜひ、いろんなことにトライしていただきたいと思うんですけど、町長いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 先進地、成功事例のところについては、様々な情報を取り入れながら参考にしていきたいと思います。そして必要であれば、現地まで出向いて直接お話を伺うということも考えていきたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） ぜひ、お願いしたいと思います。

時間がありませんから、あまり言いませんけど、奈義町の例を少し申し上げれば、キャッチフレーズは、出生から大卒までということだそうです。

物心両面、経済的、精神的応援を子育て、出生についてやりますよということなんだろうと思います。そのための施策も、単に予算をつけるとか、何をやるということやなくて、施策の説明が十分に行き渡っているなというふうに思いました。

そして、その中で、ちょっとなるほどなと思ったんですけど、地域づくりが大切だとおっしゃいました。地域の方まで理解を求めていかないと施策はうまくいかないと。先ほど結婚のことを申されましたけど、地域がうまくいっているところは結婚率が高いと。いわゆるお節介な方がいらっしゃるんだろうかなと勝手に想像したわけですけど、結婚率が高いという

お話をしました。

そして、人づくりも大切なと思ったのは、高齢者の方も、少子化、子育て対策ばかりだったら、高齢者の方は予算等が少ないんですけど、子供が多いと高齢者も幸せになるという雰囲気があるということでした。

そして、移住希望者は大変多いんだそうです。

先ほど同僚議員がちょっと質問しましたけど、ただ、家がないと。いわゆる公営住宅とか民間アパート等も少ないようです。空き家がもしあれば、すぐに、もう壊れそうなのでも人が移り住むくらいあるんだそうですが、奈義町の場合は住居対策がまだ必要なようでした。

そして、もう一つ、付け加えておきますけど、職員の方がおっしゃったんですけど、自衛隊のですね、陸上自衛隊の射撃訓練場、ベースじゃない、基地じゃないですね。ベースじゃありません。基地ではありませんけど、射撃訓練場があるそうです。自衛隊の方も少しいらっしゃるそうですけど、出生率は自衛隊の方も町民の方も全く変わりはないということでした。付け加えておきます。

次の質問に移ります。

自治体の事務は、釈迦に説法ですけど、法定事務と自治事務があるわけですが、本町でも国や県からの法定受託事務以外に数々の事務事業をやられておられます。これがいわゆる自治事務と言われるものですが、毎年過去の事業を検証して、新たに、今の時期だと思うんですけど、予算を積み上げて新年度の事業を展開されるわけですが、新年度の事業検証をどのようにされ、次年度にどのように生かされておられるんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 萩原議員の質問にお答えします。

予算有効活用のため、選択と集中については必要であると考えます。

近年新たな行政需要が増加してきており、毎年の決算額を見てみると年々増加の一途をたどっています。健全な財政運営を行っていく上で、今後より一層、事務事業の見直しを行っていく必要があると考えます。

以上です。

○議員（萩原 敏朗議員） 先に答えを言われたような気がしますけど、どのように、この事業はもうやめたほうがいいよな、いや、もうちょっとここを加えてこうしようというような事業見直しはやってないのかということをお聞きしたかったつもりなんんですけど、先に町長に言われてしまいました。choice & concentrationみたいなことをおっしゃいましたけど、時代の展開が早く、前例踏襲ではなかなかうまくいかない時代に入っているんだと思います。

今、朝ドラを見ておりまして感じたんですけど、昔、江戸時代、男の人はちょんまげをしていました。それが、ちょんまげがなくなるようにするまでに、明治の中頃までかかったそうです。そのくらい意識改革は難しいんだろうと思いますけど、やはり検証する中で意識改革が必要だと思うんです。前例踏襲ではもう乗り切れない時代だと思うんです。意識を改革

することによって、当然行動も変わってくるでしょうし、結果が、いい結果が必ずしも出るとは、出ない場合もあるでしょう。でも、その意識改革、行動をやらなければ、ずっと同じことの積み重ねだろうと思うわけです。予算が無制限あるいは潤沢にあれば、まだいいのですけど、もうそういう時代ではありません。

また、予算は言うまでもなく税金です。限られた予算をより有効に使う必要があると思います。そのためにはどうしても、検証、選択が必要だと思うんです。

先ほど申し上げましたけど、ちょっと人口問題、少子化対策というのは、本当喫緊の課題なんです。町長としては取り組みたい事業、山ほどあるでしょうけど、そこは、やめたり減らす事業については、町民への説明が必要だと思うんですけど、喫緊の課題、人口対策だけじゃなくて、喫緊の課題へ支出する必要が、先ほど町長に先に答えを言われてしまいましたけど、そのための検証というのはいかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 萩原議員の質問にお答えします。

令和4年度までについては、事務事業評価を実施していました。が、その後、事務事業評価を実施していません。今現在、しっかりとそれを構築するために、しっかりと判断できる、評価できる、そういうことをしっかりと取り入れながら、やるべき事業、また、必要でない事業については削除、そういう形の検証を行っていきたいと思っています。

以上です。

○議員（萩原 敏朗議員） ぜひ、そのように進めていただきたいと思います。

ここで、二、三、お聞きしておきたいと思います。

実は、今日、同僚議員が午前中質問した中で、経済推進会議のこともどうなっていますかとお聞きするつもりだったんですけど、かなり有効に活用されています、町政運営に取り入れてらっしゃるなと思って感心したわけです。

そのほかに、過去に私の質問の中で、畑かんの水利用については、キウイを広めることによって水利用も高まるでしょうと。

また、先日テレビのニュースの中でブルーベリー、宮崎大学がブルーベリーのこと、薬用効果があるということを発見されて表彰されておりました。また、ラズベリーはどうなったのかなと。

いっとき、アース製薬が協力いただいて、臭いのことなんかも説明いただきました。その後どうなったのかなと思っているわけです。

その辺の事業検証はどうなんでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 萩原議員の御質問にお答えします。

まず、キウイフルーツへの産地化についてでございます。

高収益品目とされます、ゼスプリ社、ニュージーランドですけども、このキウイフルーツを町内で産地化させるため、ゼスプリ社とのライセンス契約を持つあさい農園、本社三重県でございますが、この会社と令和4年度、5年度の2カ年にわたり委託契約を締結し、事業

の説明会と現地視察を行うことで生産者の掘り起こしを行いました。

しかしながら、ゼスプリ社のキウイ生産を請け負うためには同社とのライセンス契約を取得しなければならないのですが、既存のライセンスを保有する海外の生産者等が新規のライセンス保有取得に対して難色を示しており、現時点においては、その取得が極めて困難な状況にあります。

加えて収益化の条件となります広大な農地の確保も町内の産地化を図るために高い障壁となっており、現状としまして、産地化に向けた本町行政としての動きは停止した状態でございます。

次に、ラズベリーについてです。平成28年10月から宮崎大学との包括連携協定に基づき産地化について研究を行ってきました。食生活の多様化と健康志向の高まりにより、機能性に起因する成分の種類及び含有量などが高い果物や品種への注目が高まる傾向があり、特に高い抗酸化機能を持つポリフェノールが注目されていたことから、宮崎大学からの提案によりラズベリーという品目を選定したところでございます。

しかしながら、コロナ等の影響もあり、研究協力農家が倒産するなど継続困難な状況もある中、試験地を変更しながら継続実施をしてきたところですが、宮崎大学や協力農家等の意向もあり、産地化が実現することなく、令和6年度をもって宮崎大学との委託事業は終了したところでございます。

なお、研究で使用したラズベリーの苗は協力農家の方が継続して栽培を行っており、宮崎大学からは、協力農家さんからの要望があれば、本学として対応したいという旨を伺っております。

以上でございます。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの蓑原議員の質問にお答えいたします。

アース製薬の件についてですけども、以前、この本議会の一般質問の中でもお答えしたと思うんですが、畜舎の構造上、廃棄するところに当該溶液を噴霧して臭いを削減するというふうな期待を持って研究を取り組んだところですが、実際には町内の畜舎の形態が様々であって、廃棄するところが1カ所に集中してないというような問題もありまして、臭いの削減効果につきましても完全に取れるというものではなかったことから、現在、アース製薬とはちょっと連絡は取ってない状況にあります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） かなりよく検証されて、私、うまくいかなかったから、どうこう言うつもりは全くありません。いろんな事業に取り組んで、それはうまくいかないこのほうがむしろ多いんだろうと思います。でも、検証が必要ですよということを訴えたかったわけです。ぜひ、今後ともいろんな事業にトライしていただきて、最初からもちろん駄目だと分かっていることをやることはないんだろうと思いますけど、ぜひ、いろんなことにトライしてやっていただきたいと思いますし、そして検証をしていただき、できたら結果も教え

ていただくとありがたいと思います。

最後に、最近気になっているんですけど、教育のことについてお伺いします。

この夏に、夏より前だったかもわかりませんけど、川南在住の高校生の大麻に関することが何件か報道されました。薬物利用の低年齢化が言われているわけですけど、先日はまた県内の中学生が麻薬、覚醒剤ですね、の使用が報道されていました。

身边にこんなことが起きて、そんな違法なものが簡単に手に入るのかと驚いているところですけど、三つ子の魂百までとかいう言葉もございます。若いときから薬物の恐ろしさ等を教育し、身につけることが、教え込むことが必要ではないかと思いますが、本町の小中学校での薬物教育はどうなっているんでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 蓼原議員の御質問にお答えいたします。

今年の5月から6月にかけて、川南町在住の未成年者による大麻に関する報道は、大変ショックでありましたし、重く受け止めております。

学校における薬物乱用防止に関する学習は、主に保健の学習において小学校6年児と中学校2年児に薬物乱用の害や影響についての学習をいたします。

また、この保健の学習に加え町内のどの学校におきましても、警察署の担当の方や学校薬剤師の方を講師として招いて薬物乱用防止教室を実施しているところでございます。

特に今回の報道を受けまして、町内の校長会に対して、薬物乱用防止教室を複数回実施したり、参観日に薬物乱用防止の学習を取り上げたりするなど、薬物乱用防止に関する指導の一層の充実をお願いしたところでございます。

併せて、10月に開催いたしました川南町青少年健全育成協議会の研修会におきましても、警察署の方を講師としてお招きし、薬物についての講演をしていただき、子供たちを見守る方々にも薬物乱用の現状とその怖さに関する研修をしていただきました。

全国的に薬物乱用に関する事件の低年齢化が問題となっておりますので、今後とも児童生徒の指導の充実を図り、薬物に手を染めない資質・能力の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（蓼原 敏朗議員） やられているということですけど、体系的には、小6と中2ということですけど、長時間でなくてもいいと思うんです。頻繁に朝礼のときでも、月1とか週1でもいいですから、短い時間でも、薬物の大変さというんですか、後戻りが難しくなるということも聞いておりますので、ぜひ、染み込むように御教示いただければと思います。

それと、もう一つ、これは質問にも上げていませんけど、最近やっぱりテレビで、すごいなと思うんですけど、A.I.と言うんですか、あんなインターネット等を通じての犯罪等も中学生がハッカーと言うんですか、忍び込むとか、そういったことも併せて犯罪なんですよちゅうことも、ぜひ、同時にやっていただけたらと思います。

前教育長がどなたか同僚議員の質問の中で、児童生徒の学力向上のためには読解力、具体

的に言うと国語能力を高めることが必要ですよと言わっていて、ああ、そういうふうもんかもって感心したわけですけど、一月ぐらい前に新聞で見たんですけど、最近時々聞くんです。リケジョという、カタカナでリケジョと書くみたいですが、いう言葉を聞くことがあります。女性が理数系の、女の方が理数系の学校学部に進んで、それらの研究をされることを指すようですが、今までの概念がどちらかというと女性は理数系には向かないと決めつけた結果ではないのかなという気もするわけです。私の高校時代の経験を反省すると、私よりか数学やら理科ができる女の子は幾らでもいたよなと思うわけです。そんな思い出があります。

話がちょっと飛躍しましたけど、少なくとも小中学校段階で児童生徒に不得意な科目とか、不得意な学科とか生じないように、ぜひ、さっきの、あなたは理数系には向いてないんよというような、そんなされてないとは思うんですけど、ぜひお願いしたいものだと思っているところです。

得意な学科を伸ばしてあげることは、これ当然のことですよね。少なくとも思い込みやちよつとしたつまずきで嫌な学科、不得意な学科がでて、ひいては学校嫌いになるようなことのないように、ぜひ、教育長、御配慮いただきたいと思います。

○教育長（平野 博康君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

不得意科目をつくらない教育ということありますけれども、不得意科目をつくらないためには、それぞれの教科等の学習内容をしっかりと身につけさせることが大切であるというふうに思っております。そのために授業の中で習熟の時間をしっかりと確保するようにしたり、タブレット端末を使ったA I型ドリルを活用したり、また、算数、数学などでは小人数指導を実施したり、さらには学校ごとに呼び名は違いますけれども、〇〇タイムという学び直しの場を設定したりするなど、各学校の児童生徒の状況に応じて学習内容の定着を図る取組を行っているところでございます。

加えて、学習内容に対して関心を持たせること、学びに向かい合う力を育むことが大切であると考えますので、全県的に取り組んでおります「ひなたの学び」を基にした探究的な学びへの転換を図るべく、各学校において授業改善に取り組んでもらっているところでございます。

確かな学力を育む教育の推進は、本町の重要な施策と考えておりますので、今後ともその充実を図っていけるよう取り組んでまいりたいと思います。

先ほどの御質問の中にありましたけども、子供たちにとって、そのときは不得意であったとしても、あることをきっかけにして好転するということはよくあることであるというふうに思っております。そのときに結果を出していないからと、これから学習の可能性を消すようなことはあってはならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議員（萩原 敏朗議員） 全員が、川南町の児童生徒の全員がノーベル賞をもらう需要はないんでしょうけど、やはり将来の選択肢と言うんですか、夢、希望が開かれる、いっぱい

選択肢が広がるように、ぜひ、よろしくお願ひしておきます。

最後に、学校嫌いになっちゃいけない、いけませんよねという話をしましたけど、現在本町で、小中学校で不登校と言うんですか、そんな現状はどうなんでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 不登校の本町での現状ということありますけれども、全国の傾向と同じように、徐々に増えているところでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 一概に善悪とか言いにくいところはあるわけなんですけど、実態は増えている傾向ということですけど、その対策としては、どのようなことをやってらっしゃるんでしょうか。

○教育長（平野 博康君） その対策としましては、不登校児童生徒等の居場所づくりの一環で、教育委員会に教育支援センターとしてのフロンティアルーム、唐瀬原中学校に校内教育支援センターとしてのひなたルームの2つを設置し、学校や学級に行きづらさを感じている児童生徒に対して、学習支援や教育相談を行い、学校生活への復帰を目指しているところでございます。この教育支援センターにつきましては、今後も拡充を図っていきたいと考えております。

また、学校への行き渋り傾向が見られる児童生徒に対しては、担任等が訪問したり、スクールソーシャルワーカーに入ってもらって支援を行っていただいたりするなど、不登校にならないような取組も行っているところでございます。

さらに、10月からは、各学校からの相談に対応する教育相談員を教育委員会内に配置し、支援体制の充実も図っているところでございます。

今後とも関係機関との連携を図りながら、不登校の児童生徒が学校生活への復帰や社会的自立を目指していくような支援の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 将来ある子供たち、ましてや、先ほど町長と討論しましたように、少子化、少ない人数の子供たちです。若いときに芽を摘んだり、なるべく将来が広げるような児童生徒への指導をよろしくお願ひしておきます。

何か御意見があれば伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○教育長（平野 博康君） 先ほどの町長の発言の中にもありましたけれども、やはり教育の充実というのは、川南町にとって必要不可欠なことであると考えておりますので、いろんな面での充実を今後とも図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆様、お疲れさまでした。

午後3時11分散会

